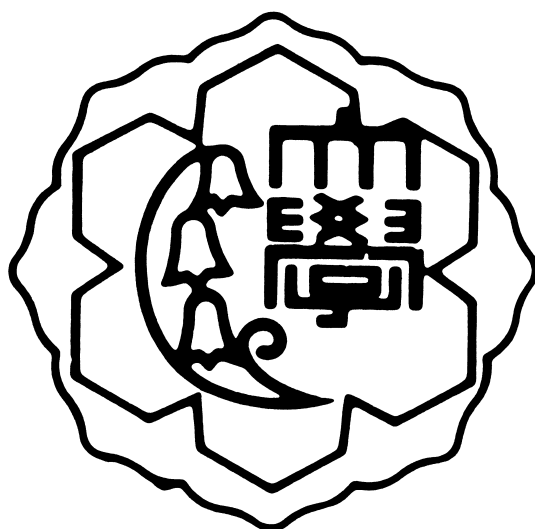


平成 21 年度

# 自己点検・評価報告書



広島文教女子大学

# 目 次

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	1
基準2. 教育研究組織	5
基準3. 教育課程	12
基準4. 学生	29
基準5. 教員	49
基準6. 職員	56
基準7. 管理運営	60
基準8. 財務	63
基準9. 教育研究環境	70
基準10. 社会連携	76
基準11. 社会的責務	83

## 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

#### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学は、昭和23年よって設立された、広島県可部女子専門学校を母体とし、その後、昭和37年に可部女子短期大学を設置、昭和41年には4年制の広島文教女子大学を設置して、今日に至っている。

創設者は、開学にあたって、日本の再生のためには、「真実に徹した堅実な女性の育成」が急務であるという信念のもと、これを建学の精神として掲げ、さらに、教育理念「心を育て 人を育てる」と、3箇条の学園訓「一、真理を究め正義に生き勤労を愛する人になりましょう。一、責任感の強い逞しい実践力のある人になりましょう。一、謙虚で優雅な人になりましょう。」を定めた。以来本学は、これらを教育の要として、人材の育成に努めてきたのである。

建学の精神、教育理念(「心を育て 人を育てる」)、学園訓3箇条は、創立記念日(4月15日)や毎年8月に開催される教職員研修会などの場で、機会あるごとに、名誉顧問(前理事長、創設者の長男)・理事長(創設者の孫)による講話によって、学園の歴史・経緯を含めて詳しく説明される。また、学生に対しては、「学生生活ハンドブック(平成18年度入学生までは「学生便覧」)」に記載するとともに、教養教育科目(人間学科目群)の1年次前期必修の「文教学入門」において、名誉顧問や学長が、創設者武田ミキの自叙伝『育心』をもとに詳しく解説し、周知徹底を図っている。この名誉顧問、学長による講義は、平成19年度より、「大学生活概論」に組み込んでいたが、本学では、平成20年1月より、教養教育の改革を行い、教養教育の科目を改編し、新たに「文教学入門」の科目を設置し、同科目において、引き継いでいる。

なお、学内の各教室には、創設者自筆の学園訓の色紙が掲げられており、「心を育て 人を育てる」という言葉は、折に触れて教職員の口をついて出るほどに親しまれ、学生にとっても馴染み深いものとなっている。

学外に向けては、本学のホームページ(<http://www.h-bunkyo.ac.jp>)、「武田学園概要」「大学案内」「広島文教通信」などの媒体を通じて、受験生を含む社会一般の人々への周知に努めている。

#### (2) 1-1の自己評価

建学の精神、教育理念、学園訓は、学内においては十分に周知徹底が図られていると評価できる。とりわけ、「文教学入門」が建学の精神・教育理念の周知に大きな効果を挙げていることは、受講生のレポートからも窺うことができる。学生たちはその意味するところを明確に理解し、今後の生き方の指針とすべく、真摯に受け止めている。なお、教養教育科目の再改編により、新入生のオリエンテーション的授業である「文教学入門」と、これを深化、発展させる授業である「人間科学入門」という授業連携の形によって、本学の精神・理念を、教育において具現化することを目指して設置された人間学科目が、いっそう充実したものとなった。

学外への周知という点では、「大学案内」に、大学ミッションと教育理念の説明に1頁分を割いているものの、そのほかは文言のみを掲げたものが多く、より具体的な内容の説明を行う必要がある。

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念の、学内に向けての発信、特に、学生への周知徹底を図るためには、これまでと同様に、人間学科目の充実が肝心であり、平成21年度より新たに設置された教養教育科目の人間学科目において、引き継がれた。

平成20年1月より、「文教らしさ」と「学士力」の二つの側面から構築し、その教育プロセスと成果を社会に発信していくことを目的として、「文教スタンダード21」のプロジェクトを発足させ、教養科目全体について、カリキュラムの見直しを行い、教育において建学の精神、教育理念を具現化する場、高等教育に課せられた共生社会の実現の場として、より有効に機能するよう、検討してきた。その成果として、平成21年4月に教養教育部を設置し、「教育課程に関する規程」に、新たに人間学科目群、現代教養科目群、スキル教育科目群、キャリア教育科目群を持った教養教育科目を設けた。

入学者の中には「大学案内」に掲載の教育理念に共鳴したという者が多く、オープンキャンパスで出会った教職員・学生の親切な対応に感銘を受けたという声をよく聞く。今後は、入学に先立つ措置として、AO入試や推薦入試に合格し、入学の意思が明らかとなった入学予定者（入学金等納付済者）に対して、建学の精神・教育理念の理解に役立つような資料を入学前に配布することを予定している。

学外的には、本学の建学の精神・教育理念がもつ独自性とその現代的な意義を広く社会に伝えるためのツールの開発、特に、幅広く利用されているホームページについては、入試広報課において、具体的な改善案を作成する。

## 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

学則第1条の使命・目的には、教育基本法の理念と創設者の女子教育に対する貴重な実践から生み出された建学の精神を踏まえつつ、「現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間の育成」にあたることを明確に記述している。

「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的」で述べたように、本学は平成16年度からBMS活動を開始したが、この活動において、建学の精神を現す3箇条の学園訓と、学則に記述された使命・目的とをもとに、改めて21世紀に通用する価値ある独自性を持った教育目標として、学園ビジョン・大学ミッションの構築を行った。学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われており、大学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明確に示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。大学ミッションは、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組

織風土の定着を目指し、大学と地域のそれぞれが持つ教育力の協働によって、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定したものである。

#### 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学園ビジョン・大学ミッションは、入学式・卒業式の学長式辞で必ず述べられており、また、新入生を対象とした必修科目「文教学入門」では、『育心』をテキストにして『『学園ビジョン』と大学教育』（学長）、「武田ミキ先生と建学の精神」（名誉顧問）のテーマで2回に涉って詳しく解説している。

新採用の教職員には、『育心』を配布し説明することはもちろん、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め式・仕事納め式などの機会あるごとに、全教職員に対して理事長・名誉顧問及び学長が学園の歴史や学園ビジョン・大学ミッションに関する講話を行なっている。

#### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

一般に配布される「武田学園概要」や大学広報誌の「広島文教通信」には、学園訓及び本学の教育理念を現す「心を育て 人を育てる」を明示している。毎年10月に開催する在学生の保護者を対象とした教育懇談会の資料にも、建学の精神と学園訓を掲載しており、同時に学長挨拶の中でも学園ビジョン・大学ミッションとの関係を述べながら、大学の掲げる教育目標への理解を深めてもらえるよう説明を行っている。受験生向けの「大学案内」には、大学ミッション、教育理念、教育方針を説明した文章を載せており、ホームページ上でも公開して周知に努めている。

### (2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、「学生生活ハンドブック」に掲載し、学則第1条で明確に謳われている。現代的な視点に立って、それをより分かりやすく表現したものが大学ミッションである。ミッションは、社会環境の変化に対応するとともに、今後の大学改革を推進していく上での指針とするために、平成16年度に定められたものであり、学生・教職員への周知という点では、さまざまな機会を捉えて努力はしているものの、未だ十分とは言いがたい。

ただ、新しく作られたとはいえ、ミッションの文言には学園訓や「育心 育人」の教育理念が確かなかたちで息づいており、浸透にもさほどの時間はかからないと思われる。

卒業生や一般向けには、大学の現況を発信していく際に、学園ビジョン・大学ミッションの内容と、それを踏まえた教育活動についての理解を得るためのメッセージを打ち出していく必要がある。その意味で、「ソシオ学校」推進の取組みは、本学の使命目的が具体的な形で地域へ発信されていく場として、大いに期待できる。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

平成16年度から導入したBMS活動の目的は、目標の有機的な連鎖によって教職員の意識統合と個々の活動の組織化を図り、もって学園ビジョン・大学ミッションの達成を推進することにある。学園全体に関わる重点課題を理事長目標として設定し、これを大学目標、学科

目標、個人目標へと連鎖させていく。こうした組織活動の展開は緒についたばかりであるが、今後は教職員が日常的な業務を遂行していく際に、常に大学の使命・目的を意識した行動をとることが求められるようになる。

学園ビジョンには、「共に支えあい高めあう社会の実現」を目指すことが謳われている。大学ミッションではこれを受けて、「地域とともに成長しつづける大学」、すなわち地域貢献を重要な使命とすることを明示している。これは「地域文化向上の一翼を担う」という学園創設の目的を受け継ぐものであった。ミッションの狙いは、大学と地域のそれぞれが持つ教育力の協働によって、地域社会の発展を目指そうとするもので、従来から行ってきた公開講座や学内施設の開放をさらに一步進めて、大学における教育活動がそのまま社会貢献となる、いわゆる「ソシオ学校」化の動きを想定している。大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土の定着を目指し、それによって地域のさらなる信頼を獲得したい。

### [基準1の自己評価]

建学の精神・基本理念及び大学の使命・目的を、学生に配布する「学生生活ハンドブック」学生及び保護者等に配布する「武田学園概要」「広島文教通信」、受験生向けの「大学案内」、ホームページによって明らかにしている。建学の精神を表象する3箇条の学園訓と「育心 育人」の教育理念は、入学式・卒業式の学長式辞の中で必ず述べられる。1年次の必修科目「文教学入門」では、創設者の自叙伝『育心』をもとに名誉顧問が学園の歴史や創設者の人となり語り、学長が学園訓・学園ビジョン・大学ミッションの関係について説明し、学生への周知に努めている。また、教職員に対しては、新任者の辞令交付式、4月の創立記念日、8月の教職員研修会、仕事始め・仕事納めなどの行事の際に、名誉顧問・理事長から建学の精神・教育理念について述べられ、学内における広報に十分成果を挙げている。

平成21年度からは、教養科目の見直しによって、新たな教養教育科目を開設し、さらに「心の教育」の充実を図ることを企画した。これによって4年間の学習を通して、建学の精神・基本理念が、学生一人ひとりに深く根づいていくことを期待している。

その一方で、学外への周知という点では課題が残る。特に、受験生、卒業生、保護者、あるいは社会一般に向けて、建学の精神・基本理念が大学ミッションにどう活かされ、それを基にどのような教育活動が展開しているのか、具体的な内容を盛り込んだメッセージを明確に伝えていく必要がある。

### [基準1の改善・向上方策（将来計画）]

今後は、まず、最も一般の目に触れやすいホームページの活用を中心に、学外に向けての広報活動を改善していくこととする。また、これと関連させて、より効果的な広報活動を行っていくための、本学独自のツールの開発も検討していく。

次に、地域のさらなる信頼を獲得するため、大学の正課授業の中でごく自然に社会貢献が果たされるような組織風土を定着させる。

基準 2. 教育研究組織

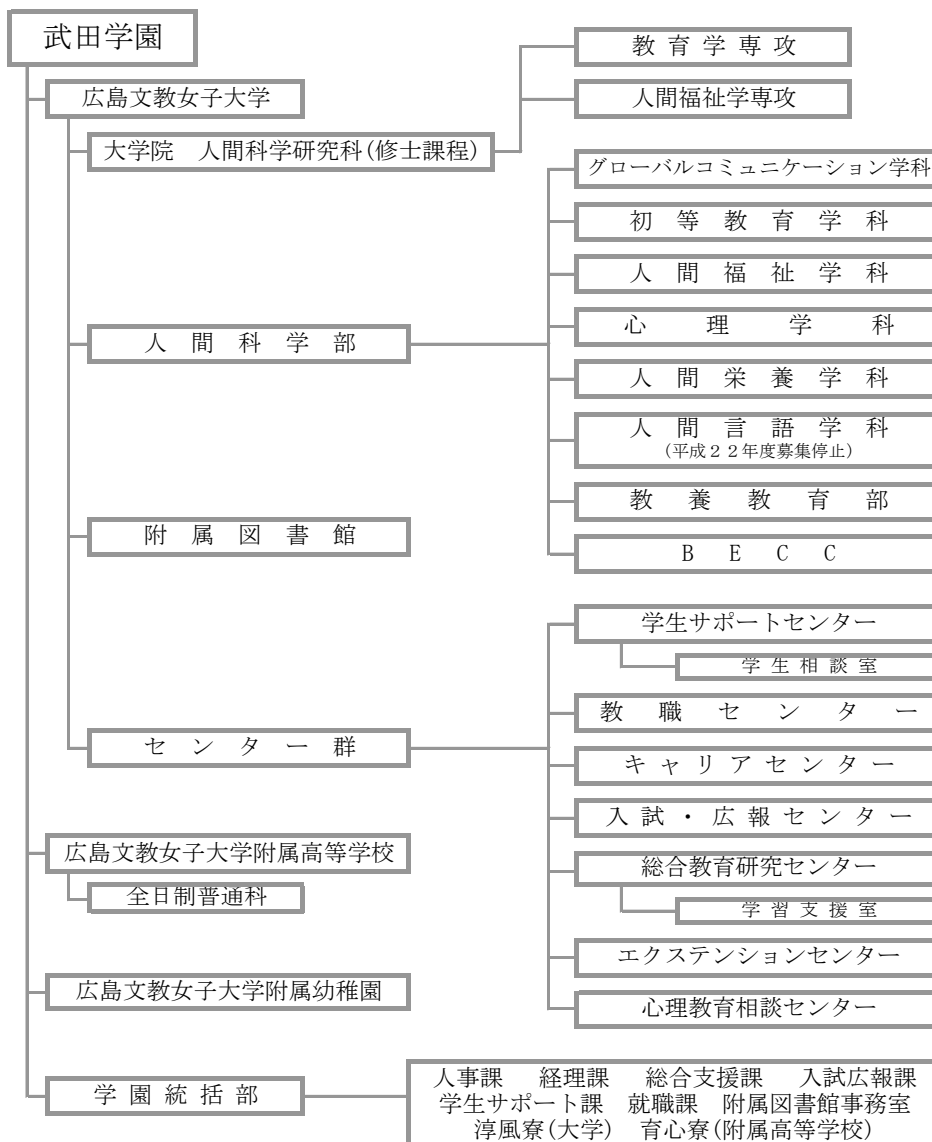
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、図 2-1-1 組織体制図に示すように、経営並びに教育事務を担当する学園統括部と、教育活動を担当する広島文教女子大学、広島文教女子大学附属高等学校、広島文教女子大学附属幼稚園、さらに、教育研究活動を支援する学内共同施設で構成されている。これらの組織運営は、学校法人武田学園の設置する学園の組織運営の基本的事項について定めた「学園組織規程」に基づき行われている。組織の規程等をまとめた「学園規程集」は、学内LANで全教職員に公開している。

図 2-1-1 組織体制図



広島文教女子大学の規模は、表 2-1-1 に示すとおりである。

表 2-1-1 学部学科の入学定員及び在籍学生数（平成21年 5 月現在）

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	在籍学生 総数	備 考
人間科学部	人 間 言 語 学 科	70	10	300	111	平成 16 年度より入学定員変更 (120→70)
	初 等 教 育 学 科	80	—	320	385	
	人 間 福 祉 学 科	100	20	440	230	
	心 理 学 科	70	10	300	153	
	人 間 栄 養 学 科	70	—	280	291	
計		390	50	1,640	1,170	

平成 16 年度に、人間言語学科は、入学定員を 120 名から 70 名とし、人間科学部の入学定員は 390 名となり、平成 20 年度の編入学定員を含めた収容定員は、1,640 名となった。

専任教員数は、基準 5 の表 5-1-1 「平成 21 年度教員配置表」に示すとおり、82 名（助手を除く）であり、教員 1 人あたり平均 14.3 人の学生を担当していることになる。

附属研究機関として、それぞれの特色ある役割を担った総合教育研究センターや心理教育相談センターを設置した。

総合教育研究センターは、教学組織の再編によって平成 18 年度に設置したもので、これまでの人間科学研究所の機能と教養教育の実施機関としての機能を統合したものとなった。

平成 20 年度からは、英語教育の専門施設である B E C C（Bunkyo English Communication Center）と、学生の学習支援を目的とした学習支援室を新設した。

心理教育相談センターは、大学ミッションの一つである地域貢献の一端を担う機関として、不登校児童のカウンセリングなどに多くの実績を挙げており、大学院の臨床心理学コースの学生の学内実習施設としても十分に機能している。

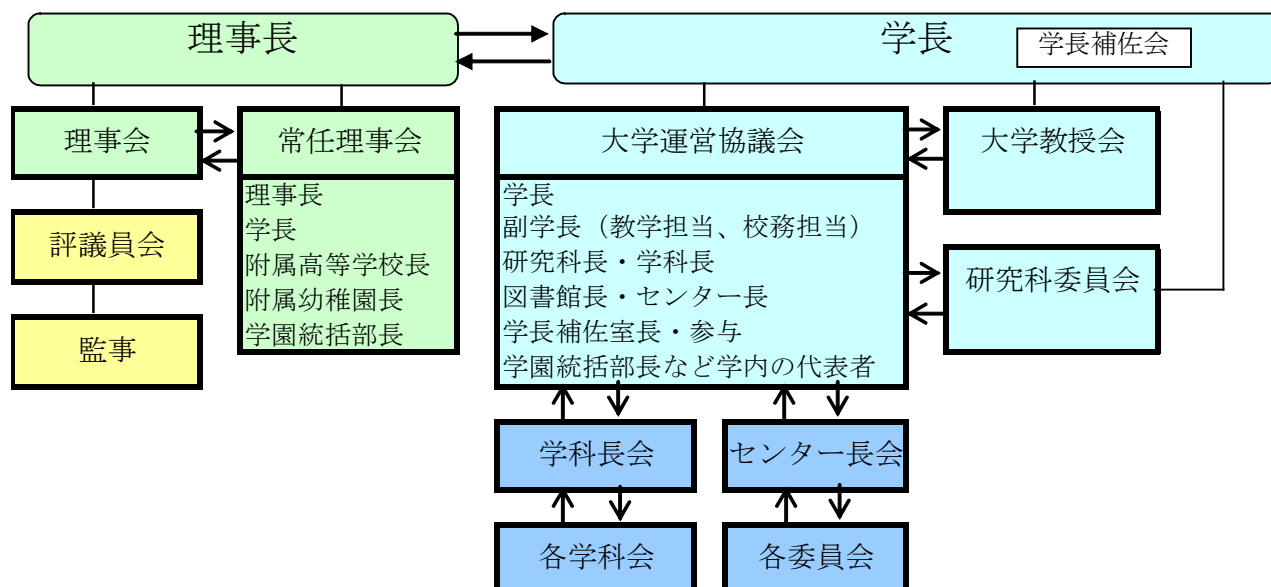
また、附属高等学校、附属幼稚園も設置されており、教育実習の場として活用している。

**2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

大学全体の運営は、図 2-1-2 に示した体制で行われ、教育研究の目的に沿って、それぞれの組織を相互に連携しながら運営している。



図 2 - 1 - 2 大学運営体制



大学全体の教育研究に関わる重要な問題については、大学運営協議会において決定された基本方針が、学長から教授会に伝達され、教授会、研究科委員会において、その具体的な対応についての審議が行われる、という流れになっている。また、教育研究の実施細目については、各学科単位で組織されている学科会において協議され、教員間での意思の疎通を図る体制となっている。

教育運営に関する計画立案を行う教務委員会には、各学科や各種課程から選出された委員が参加し、各学科や各種課程の教務状況が、委員会での議論に適切に反映されている。

また、教育研究の運営全般に関わる調整は、各学科長の参加する学科長会や、各センター長の参加するセンター長会で行われている。さらに、これらの会議の議題や日程についての調整は、学長、副学長（教学担当・校務運営担当）、参与、学長補佐室長で構成される学長補佐会で行われている。

大学運営協議会は「大学運営協議会規程」に基づいて運営され、同協議会は、学長、副学長（2名）、研究科長、各学科長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、学長補佐室長、その他学長が指名した者で構成されており、大学運営全般に関する事項、将来計画に関する事項、教育研究組織の人事計画に関する事項、教育研究に係る予算及び執行に関する事項など、大学の全般的な事項の基本方針に関することを審議している。

研究科委員会は、大学院の教育研究の充実を図り、その運営の円滑な推進のために「大学院学則」に基づき運営され、同委員会は、学長、研究科長及び大学院を担当する教授、准教授及び講師をもって構成されており、研究科の教育研究に関わる全ての事項に関して審議している。

教授会は、「教授会規程」に基づき運営され、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成されており、学術研究及び教授上重要な事項、教育課程履修に関する事項、教員の人事に関する事項、入学試験の実施に関する事項、学生の身分異動に関する事項等の大学運営に関する重要な事項を審議している。

学科長会は、「大学学科長会規程」に基づき運営され、学科長会では、学長、副学長（教学担当）、各学科長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、学科間にまたがる諸問題に関する事項、学科から提出された諸問題に関する事項等、各学科間の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議している。

学科会は、「大学学科会規程」に基づき運営され、学科に所属する専任の教員をもって構成されており、当該学科の教育課程並びに授業の実施に関する事項、学生の履修に関する事項、学生の試験並びに卒業に関する事項、学生の身分異動に関する事項、学生生活の支援に関する事項、学科の予算に関する事項等、学科の教育研究及び運営に関する事項について協議している。

センター長会は、「大学センター長会規程」に基づき運営され、副学長（校務運営担当）、各センター長をもって構成されており、大学の重要問題についての学長の諮問事項、センター等間にまたがる諸問題に関する事項、センター等関係予算の基本方針に関する事項、年間行事計画の策定及び調整に関する事項など、各センター間等の調整及び教育方針の統一に関する事項について協議している。

全学の校務運営に深く関与している委員会としては、人権委員会のハラスメント防止・対策委員会、相談員連絡会、学生サポートセンターの教務委員会、学生生活支援委員会、施設実習委員会、学生相談室、教職センターの小・幼専門委員会、中・高・栄養専門委員会、入試・広報センターの広報委員会、総合教育研究センターの教育研究企画委員会、B E C C、学習支援室などがある。また、就職課は、キャリアセンターと連携しつつ、単に学生の就職活動を支援する機能だけでなく、学生のキャリア教育を推進する機能も兼ね備えている。

その他必要に応じて大学評価委員会とその下部組織である自己点検・評価専門委員会及びファカルティディベロップメント専門委員会（以下、FD専門委員会と略）、教育懇談会実施委員会、附属図書館委員会、障害学生支援委員会等の、全学委員会を設置している。

以上の会議、委員会は適切に連携がとられ、専任教員は教授会の構成員として全員所属し、大学院担当や各種委員会の委員としての役割や研究活動などを通して組織連携をなしている。また、全学の教職員が会議や委員会の情報を共有するため、議事録を学内LANの掲示板に掲載している。

## （2）2-1の自己評価

教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって、運営されており、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにしていることは評価できる。

教育研究組織は、全体として適切に統合され、かつ、大学院及び人間科学部の各学科、各センターあるいは委員会等の教育研究上の目的に照らし、組織の意向を尊重した体制となっている。

組織運営は、それぞれの会議や委員会が定期的に、あるいは臨時に開催され、学長から任命された長、あるいは委員長が、業務を掌握し、学生の多様なニーズへの対応、地域の要請・連携等を念頭に置きながら、細やかで迅速な対応を行っている。

以上のように教育研究組織は、適切な規模で体系的に構成され、相互に連携しあって運営されており、また、学内LANを通して、それぞれの活動状況が明らかにしていることは評価できる。

### (3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

今後、更なる自己点検・評価を通して、この体制の検証を行い、必要に応じて、より適切な体制に改善していく。

## 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の「建学の精神」に基づいた教育成果は、平成18年度の日本高等教育評価機構による認証評価において、優れた取組みとして認定された。この現状に満足することなく、さらに社会からより大きな信頼を得るべく、また、学生一人ひとりの自己実現を達成するために、教養教育の改革に取り組むための「文教スタンダード21」のプロジェクトが組織された。ここでは、その人づくり教育を「文教らしさ」と「学士力」(中央教育審議会大学分科会「学士課程教育の再構築へ向けて」審議経過報告を参照)の二つの側面から構築し、その教育プロセスと成果を社会に発信していくこととした。このプロジェクトは平成20年1月にスタートし、毎月2回のペースで協議を重ねた。

その結果、平成21年度から新たに「人間学科目群」「スキル教育科目群」「現代教養科目群」「キャリア形成科目群」の、大きく4つの科目群から成るカリキュラムを編成し、多くの科目を初年次から4年次までバランスよく配当し、教育目標の達成を目指すこととした。すでに平成20年度より設置された英語教育のための施設B E C Cに加え、教室整備なども順次行っている。

#### 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教学系組織の再編によって、平成21年度から教養教育部を設置し、専任教員を配置した。教養教育部では、教養教育科目全体の統括や点検を行うことにした。

### (2) 2-2の自己評価

新しい教養教育のカリキュラムを構築するにあたり、大学教育に対する社会的な要請に応えつつ、本学の独自性をも活かしていくという方針が具体化した点は評価できる。教養教育部に専任教員を配置して適切な運営に努める体制がとられている点も評価できる。

### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

今後は学年の進行に伴って、新しく構築されたカリキュラムの授業科目を順次開講していくこととなる。適切な授業運営に努めるとともに、教養教育の目標が効果的に達成できているかどうか検証を行っていく。

## 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

大学の教育・研究の充実を図り大学の運営を円滑に推進するために、大学教授会とは別に、大学運営協議会を設置し、学長、副学長（教学担当・校務運営担当）、研究科長、各学科長、教養教育部長、学生サポートセンター長、キャリアセンター長、入試・広報センター長、学園統括部長、図書館長（学長が特に指名する者）、人間栄養学科教授1名（学長が特に指名する者）及び学長補佐室長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を審議・決定している。

全学科に共通の教学に関わる事項は、学科長会、センター長会において協議される。学科長会は、副学長（教学担当）、研究科長、教養教育部長、全学科長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。センター長会は、副学長（校務運営担当）、全センターの長で構成し、毎月1回定例会議を開催し、必要な事項を協議している。また、学科長会、センター長会のほか、全学的な各種委員会が常設し、各学科選出の委員によって教育研究に関する事項を協議している。委員会組織として、各センターの運営委員会をはじめ、2-1-①で示した各種委員会を設置し、必要な事項を協議している。

学科長会、センター長会及び各委員会において協議・調整した教育研究に関する案件は、毎月1回あるいは、必要に応じて開催される教授会又は大学運営協議会で審議・決定している。

大学院の教育研究に関わる意思決定機関として、研究科委員会を設置している。構成員は、学長、研究科長、大学院専任教員及び大学院担当教員（専任教員4名の他、大学院を併任する学部所属教員26名）で構成して、同委員会は、学長の招集により毎月1回定期的に開催され、必要な事項を審議・決定している。

また、教育研究に関わる自己点検・評価をさらに充実させるため、大学評価委員会の機能を強化することが検討され、平成20年度から、大学評価委員会のもとに自己点検・評価専門委員会、FD専門委員会を組織した。これにより、総合教育研究センターの組織も、教育研究企画委員会、人間科学教育研究施設、情報教育研究施設、外国語教育研究施設、BECC、学習支援室という構成になった。

### **2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

教育目的を達成するための事項は、大学運営協議会において、大学の使命・目的に照らして審議され、基本的方針を決定している。その決定事項は、大学運営協議会構成員である各学科長を通して、教職員に伝達され、教授会の決定事項とともに、各学科会、センター長会、各種委員会の審議に反映している。

学生からの、学習活動、学生生活、就職活動などに関する各種の要望・意見は、学生サポート課などの相談窓口や、チューターなどを通して、各学科会、センター長会、各種委員会等において提案・協議して、また、必要に応じ、大学運営協議会に付託され、審議される。

また、学生が直接、学長に要望事項等を伝えることができる学長メールも学内LANに設置しており、有効に機能している。

さらに、授業に関する学生からの要求は、FD専門委員会が行っている「学生による授業評価アンケート」から汲み上げられる。

## (2) 2-3の自己評価

学科長会、センター長会、各種委員会等からの提案・協議事項は、大学運営協議会、教授会で審議・決定し、関係機関にフィードバックする体制になっており、適切に運営され十分に機能している。特に、各種委員会は大学運営協議会・教授会と連携し、ボトムアップ、トップダウンの両面から有効に機能している。また、機能強化のために、継続的に組織の見直しを行い改革を進めている。特に、自己点検・評価、FD及び教養教育の充実のための組織改変は、充分評価できる。

## (3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も、それぞれの組織において、常に自己点検・評価を行いつつ、そこから汲み上げられた問題点について、上部組織において総合的に検討し、改革を進めていく。

### [基準2の自己評価]

教育研究体制の改革を継続的に進めており、特に、学士力に重点を置いた、教養教育の実施体制の改変は、大いに評価できる。このような教養教育の改革を専門教育とどう連動させていくかという点が、今後の課題として挙げられる。

### [基準2の改善・向上方策（将来計画）]

まず、現在進行中の、教養教育実施体制の改革の完了を目指していく。また、その過程において、教育研究組織全体についても再検討を行っていく予定である。

### 基準3. 教育課程

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法に十分反映されていること。

##### (1) 事実の説明 (現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、建学の精神・大学の教育理念「育心 育人」に基づき、現代的なニーズに即して、専門分野はもとより社会の多方面での活躍が期待される人材の養成を推進している。また、それぞれの専門的な立場から「正しい判断力と逞しい実践力を身につけた人材育成」を目指している。そこで、人間科学部では「広島文教女子大学における教育研究目的に関する規程」を定め、各学科の教育目的（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明記している。また、大学院人間科学研究科では学則第6条に、修士課程の目的（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明記しており、各専攻・コースごとの人材育成目標を以下のように定めている。これらの規程、学則は、本学のホームページにおいても公開している。

##### (人間言語学科)

人間言語学科は、言葉についての深い理解に裏打ちされた、心を伝え合う力を備えた人材を育成する。

##### (初等教育学科)

初等教育学科は、教育に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材を育成する。

##### (人間福祉学科)

人間福祉学科は、誰もが安心していきいきと暮らすことができる、福祉社会を支える知識と技術をもった心豊かな人材を育成する。

##### (心理学科)

心理学科は、心身の健康に関する専門的知識・技能を身につけた、地域に貢献できる人材を育成する。

##### (人間栄養学科)

人間栄養学科は、健康及び食に関する専門的な知識や技術と豊かな人間性を身につけた人材を育成する。

##### (教養教育部)

教養教育部は、多角的な視点から問題の本質を見抜く洞察力と判断力を身につけ、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を自立的に解決できる力を育成する。また、常識や品性、さらに、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きることが出来る力を育成する。

##### (大学院人間科学研究科)

大学院人間科学研究科は、人間の教育・健康および社会福祉の分野で高度な専門的知識と研究能力及び優れた実践力を身につけることによって、地域社会の中で中心となって活躍できる人材を育成する。

##### (教育学専攻 教育学コース)

教育学専攻教育学コースは、教育の原理や歴史、人間の生涯発達・学習の過程、それらを促進するための教育方法・学習環境のあり方、時間的および空間的な広がりを見視野に入れた教育体系などについて、諸科学からアプローチすることで、理論と実践とを融合し現代教育の諸課題を学際的・国際的に研究することのできる高度な専門的識見と研究能力を養成し、教育の改善に寄与することのできる人材を育成する。

また、社会の変化やニーズを適切に踏まえ、学校教育が抱えるさまざまな現代的な教育課題に協働して解決していくことのできる高度な職業的専門性や豊かな人間性を備えた教員を育成する。

(教育学専攻 臨床心理学コース)

教育学専攻臨床心理学コースは、心理臨床に関する専門的知識・技能および倫理性と科学的エビデンスを構築する能力を兼ね備えた高度な心理専門職として地域社会に貢献できる臨床心理士の育成を目指す。

(人間福祉学専攻)

人間福祉学専攻は、社会福祉に関する高度な専門的知識の教授と研究指導を通じて、社会福祉領域の構造的変化に対応した福祉問題に関する鋭敏な視点を養い、問題解決志向の研究能力および実践力を備え、かつ、社会福祉分野の研究者・教育者および社会福祉の現場において将来、指導的役割を担いえる実践力を備えた人材を社会に輩出することを目標としている。

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、教育目的の達成のために、次のような方針に従って、教育課程を編成している。

ア) 自ら主体的に変化に対応し、将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的に判断できる力の育成を目指す。

イ) 倫理性・責任感を持ち行動できる能力、外国語でのコミュニケーション能力、情報リテラシー能力の育成などを、教養教育の理念・目標に基づき整備する。

ウ) 専門的素養のある人材として活躍できる基礎的能力の育成を目指す。

この方針に基づき、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような教育課程の編成方針を設定している。

(人間言語学科)

平成20年度までの入学生には、1・2年次に、日本語・英語の基礎トレーニングを集中的に行うと共に、言語に関する基礎的な知識を身につける。3・4年次には、日本語・英語・知識情報の3分野において、より専門的かつ実践的な知識と技術を習得できるよう編成している。平成21年度入学生からは、混迷の時代をたくましく生き抜く「人間力」の育成、言い換えれば日本語と英語の教育を通して人間力を育成することを目指し、日本語コミュニケーションコースと英語コミュニケーションコースの2コースで、人材育成目標を実現できるよう再編した。

(初等教育学科)

教育学、心理学、幼児教育学、教科教育学の4つの専門分野を柱とし、2年次から、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コースに分かれて、多様化する教育現場に対応で

きる専門的な知識と高度な指導技術、すぐれた実践力を備えた教育者を養成できるよう編成している。

(人間福祉学科)

単に社会福祉に関する専門的知識の修得にとどまらず、常に福祉現場と連携した学内外の実習を中心に実践力を身につけ、高齢者や障害者などの心の問題にも目を向け、専門的知識を実社会の問題解決に役立つ知恵へと発展させることができるよう教育課程を編成している。平成20年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の養成カリキュラムが改正された。それに伴い、平成21年度より、より専門性の高い福祉職を養成するための教育課程を編成している。

(心理学科)

1年次には、6つの基礎科目を中心として広く心理学領域の基礎を学習し、2年次から4年次にかけては、基幹科目・展開科目・応用科目および各種の実験・実習・演習等を配置している。したがって、学年進行に伴って、専門的な知識・技能を順次習得し、地域や生活に密着した心の専門家を養成できるよう授業科目を適切に編成している。

(人間栄養学科)

基礎専門分野として、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3分野を、専門分野として、「栄養と健康」「健康づくり支援科目」「演習科目」「関連科目」の4分野をおき、健康の改善・維持・増進について、総合的視点から管理栄養士としての能力を発揮することができるように編成している。

(教養教育部)

「育心育人」の教育理念に基づいて、「現実の問題を考える力、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きる力を身につける。常識や品性を備えることができる。本学の教養教育科目で獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題にそれらを適用し、その課題を自立的に解決できるようにする。」を教育目標としている。こうした教育目標を実現するために、「人間学科目群」、「スキル教育科目群」、「現代教養科目群」、「キャリア形成科目群」の各教育科目を置いている。

(大学院人間科学研究科)

本研究科は、時代の変化に即応できるよう、高度職業人養成のための現場実習を重視した教育課程を編成するとともに、修士論文の指導にも特別力を注ぐ方針で臨み、実践力・研究能力のバランスのとれた向上を期している。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

教育目的を教育方法に反映させるために、各学科及び大学院人間科学研究科では、次のような取組みを行っている。

(人間言語学科)

平20年度入学生までは、教育目的を達成するために、3・4年次においては、各種授業に、学生の将来に資するための教材を配置し、その選択規準を明確にした授業形態をとっている。中でも「人間言語専門演習」は、学生の希望により4つのグループ、つまり、中・高の国語教員系、中・高の英語教員系、ビジネス系、情報系に大別した。各グループでは学生のニーズに応えるため、グループの専門性の向上を狙った授業を行っている。これに加え、それぞれのグ



ループは週1コマの自主ゼミを開講し、「人間言語専門演習」の授業との連携を図りながら、各種の問題演習や自主的な練習・訓練を行い、教育目標達成が容易になるよう最大限の努力をしている。

平成21年度入学生からは、時代の変化に対応できるたくましい人間力を育成するために、日本語と英語のコミュニケーションコースを設置し、言葉の感性に関する科目群と言葉の表現に関する科目群を履修させ、個別指導を核とした卒業研究を必修として、言葉に関する学習の総合化を図り、自立的かつ自律的に問題解決に向かう姿勢と能力を養成する。

(初等教育学科)

教育実践研究を重視する立場から、2年次と3年次には、計3回6週間の教育実習を配置している。多角的に学ぶことをめざし、事前・事後学習を綿密に行い、総括・報告までしっかりとまとめるよう、手厚く指導を行っている。また、学生自身が、企画・準備・実施・評価を行うことにより、豊かな心と逞しい意志、的確な判断力と柔軟な思考力を養い、学生個人の実践的指導力を高めるために、「野外活動指導法Ⅰ・Ⅱ」(山実習・海実習)を配置している。

教師としての実践力を育てるために、将来の目標にあわせて、児童教育コース、幼児教育コース、教育心理学コースの3つのコースを設定している。

ア) 児童教育コース

「教育実践の方法」「表現技能の熟達」などを主要テーマに、教育学・教科教育学を基盤とした内容の重点学習を積み重ねてゆく。本コースでは、2年次より10の専修に分かれ、少人数制クラスで各自の得意分野を磨いてゆく。実践力に溢れ、信頼される小学校教諭の育成を目指している。

イ) 幼児教育コース

本コースでは、初等教育全般にわたる広い知識と高度な教育技術についても並行して習得しながら、幼年教育のスペシャリストである幼稚園教諭及び保育士の育成を目指している。

ウ) 教育心理学コース

本コースは、教育心理学的な考え方や研究法を学び、教育場面における子どもたち一人ひとりの心をよりよく理解できる、主として心理(学)に強い小学校教諭を養成している。

(人間福祉学科)

学生が社会福祉全ての領域について規定の単位数を履修し、総合的な学習ができるようカリキュラムは設定しているが、さらに、学生の個性を伸ばすために、自己の将来の目標に応じて、一定の範囲で重点領域を選択して履修することができるように配慮している。

(心理学科)

学科の教育目標を効果的に達成するために、「臨床心理学」「健康・スポーツ心理学」「社会心理学」の3つのコースを設け、それぞれのコースで学習した知識・技能を深め、かつ将来のキャリアにも活かしていけることを意図し、各種の講義・実習・実験科目などが実践的に履修できるようにしている。また、学生の自主的、かつ協働的な研究能力を培うために、必修科目として3年次に「心理学専門演習Ⅰ・Ⅱ」を開設し、4年次に連続する「心理学専門演習Ⅲ・Ⅳ」もしくは「卒業研究」の履修を義務づけている。

(人間栄養学科)

管理栄養士として高度な実践力を育成するために学内における実験・実習・演習に加えて現場を体験する臨地実習の事前事後においてもきめ細やかな指導を行っている。学生は、そうした実体験を通して実践力を養うとともに栄養の専門家としての学士力を身に付けるとともに、学生にとって臨地実習が就職への意識付けとしての役割を果たしている。また「卒業研究」を必須科目とし、自ら見出した課題を解決する能力を身に付けることができるように指導している。

(教養教育部)

教養教育部の教育目標を達成するために、初年次から履修する「人間学科目群」と「スキル教育科目群」では、本学の学習に必要な基礎学力や学習方法の習得を目指し、3・4年次から履修する「現代教養科目群」では、各学科の専門領域以外の学問領域への関心を広げることを目指している。さらに、1年次から4年次にかけて履修する「キャリア形成科目群」では、女性の自己確立という視点からキャリア形成がなされるように教育科目を配置している。

(大学院人間科学研究科)

本研究科では、高度職業人養成という教育目標に基づいて、特に臨床心理学コース及び人間福祉学専攻では、学内の心理教育相談センター等の施設のみならず、地域の病院・施設における現場実習を重視している。一方では、研究能力の向上のため、「特別研究」を4単位開講するなど、修士論文の指導にも力を入れている。

## (2) 3-1の自己評価

建学の精神や大学の教育理念に基づき、各学科や大学院人間科学研究科の教育目的（ディプロマ・ポリシー）は明確かつ適切に設定されており、それらの教育目的を実現するための教育課程や教育方法についても十分な工夫をしている。また、これらの情報は、大学のホームページにおいて公開している。

## (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

教養教育、各学科や大学院人間科学研究科における教育目的（ディプロマ・ポリシー）をふまえ、その実現のための教育課程や教育方法に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、学士力の養成という社会的な役割を果たしていくことが求められる。改善や向上にあたっては、FD活動との関連も視野に入れて、引き続き検討を行っていく。

## 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 3-2-1① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程は、3-1-②で示した編成方針に即して、人間学・教養科目、学科専門科目、教職科目、司書科目、司書教諭科目、学芸員科目、保育士科目で編成している。また、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するための授業科目履修に関する規程、教職課程に関する規程、司書に関する規程、司書教諭に関する規程、学芸員に関する規程、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資

格に関する規程、日本語教員に関する規程、保育音楽療育士に関する規程、介護福祉士に関する規程が整備している。

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実技、実習科目がバランスよく配置されており、学部教育への入門的科目や概説的な教養科目から、専門的、応用的科目へと進んでいけるように、科目が配置している。さらに、専門を学んだ後に、改めてより深い教養を身につけることができるように、3・4年次にも教養科目を配置している。(表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数、表3-2-2 学科別・学年別履修単位数配分表 参照)

また、これら教育課程での学習効果をより高めるために、学生の進路希望に即した自主ゼミやチャレンジセミナーが開設されており、本学の目指す「面倒見の良い教育指導」が実践している。

大学院人間科学研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第9条」及び「別表第1」に履修基準並びに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員免許状の取得に関する規程、臨床心理士受験資格取得に関する規程が整備している。

表3-2-1 大学・大学院の履修単位数・開設単位数

学科	人間学	教養科目								専門教育科目		自由選択科目	合計	
		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系						
		履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数		履修必要単位数	開設単位数
人間言語学科	20	70	8	22	2	8	2	15	62	178	30	124	293	
初等教育学科									62	155	30		270	
人間福祉学科									62	183	30		298	
心理学科									62	115	30		237	
人間栄養学科									70	121	22		236	

研究科	専攻	専門科目		特別研究		合計	
		履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数	履修必要単位数	開設単位数
		教育学専攻	28	108	4	12	32
人間福祉学専攻	8	28	4	10	32	38	

(他専攻科目8単位まで履修可)

表 3 - 2 - 2 学科別・学年別履修単位配分表

年次	人間学・教養科目										専門教育科目								合計				
	人間学系		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系		社会情報		言語表現		言語文化		卒業研究						
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計
1年	7				4		2		2	3	8		8		2						33	3	36
2年		12			32	2	8			2	8		12	4	12	4	2				36	18	54
3年						2							18		20		12		2		0	87	87
4年				22				5		6			12		22		6		6		0	46	46

年次	人間学・教養科目										専門教育科目										合計					
	人間学系		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系		A(教育学)		B(心理学)		C(児童学)		D(教科教育)		E(情報教育)					卒業論文		
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	
1年	7				4		2		2	3	6				2	2	6	8	2					31	13	44
2年		12			32	2	8			2		10	2	6		11		8		10				4	99	103
3年						2						10	2	10		17		10		8				2	90	92
4年				22				5		6			6		6		5		4		2	4		4	58	62

年次	人間学・教養科目										専門教育科目										合計					
	人間学系		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系		共通基幹科目		共通展開科目		応用展開科目A		応用展開科目B		応用展開科目C					応用展開科目D		
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計	
1年	7				4		2		2	3	16	10											17	31	30	61
2年		12			32	2	8			2	4	15	2	12		18		12		6			21	8	94	102
3年				22		2		5		6		4	2	16		12		12					15	2	94	96

	4												2		14					6		1		18	0	41	41
--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	----	--	--	--	--	---	--	---	--	----	---	----	----

心理学科	年次	人間学・教養科目										専門教育科目								合計						
		人間学系		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系		基礎科目		基幹科目		展開科目		関連科目								
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計		
1年	7					4		2		2	3	26												41	3	44
2年		12				32	2	8			2				6	30					2	8	84	92		
3年										5					2	14	2	12		2	4	63	67			
4年					22		2				6					2		14		8	0	54	54			

人間栄養学科	年次	人間学・教養科目										専門教育科目				合計									
		人間学系		基礎教育系		国際教育系		情報教育系		生涯教育系		基礎科目		基幹科目											
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	計							
1年	7					4		2		2	3	12	7	2	2	29	12	41							
2年		12				32	2	8			2	6	17	10	6	18	87	105							
3年								2				2	4	5	25	7	64	71							
4年					22					5		6							2	4	4	13	6	50	56

(人間言語学科)

平成20年度入学生までは、1・2年次に、日本語と英語の表現トレーニングを積み、また言語に関する基礎的な知識を学ぶ。この基礎的なトレーニングと知識を基盤にして、3・4年次ではより高度で実践的な知識と技術が習得できるように、講義、演習、実習科目をバランスよく配置している。また、キャリア形成に資する科目群を推奨科目として学生に提示している。

平成21年度入学生は、1年次に共通科目として日本語と英語の表現や文化に関する知識と技術を学ぶ。2年次以降は、言葉の表現、感性及び文化といった諸側面から、より高度で実践的な知識と技術が習得できるように、講義、演習、実習科目をバランスよく配置している。

(初等教育学科)

1年次から4年次まで、学生の実態や興味・関心及び必修・選択・選択必修の割合等に配慮しつつ、講義・演習・実験・実技・実習科目（内容）をバランスよく配置している。学生の進路希望に応じたチャレンジセミナー・学習会も、長年継続している。

（人間福祉学科）

3-1-②で示した編成方針に即して、社会福祉士国家試験受験資格に関する規程、精神保健福祉士国家試験受験資格に関する規程、保育士に関する規程、保育音楽療育士に関する規程、介護福祉士に関する規程を整備している。

（心理学科）

教育課程全体は、1年次から4年次まで講義、演習、実験、実習をバランスよく配置している。教養科目および基礎的な専門科目から基幹的および応用的な科目へと進んでいけるように体系的に配置している。今年度入学生からは、教養科目の再編に合わせて、専門科目のさらなる体系化とスリム化を図るために、「心理学概論」を専門科目として新設し、関連科目の4科目を削除した。学科の専門科目の学年配当は次のとおりである。1年次：必修科目26単位、2年次：必修科目2単位、選択必修科目18単位、選択科目22単位、3年次：必修科目6単位、選択必修科目4科目、選択科目30単位、4年次：選択必修科目12単位、選択科目18単位である。

（人間栄養学科）

3-1-②で示した編成方針に即して、栄養士に関する規程、管理栄養士国家試験受験資格に関する規程を整備している。

（教養教育部）

教養教育部では、3-1-②で示した編成方針に即して、1年次から4年次まで、「人間学科目群」「スキル教育科目群」「現代教養科目群」「キャリア形成科目」の科目をバランスよく配当している。

（大学院人間科学研究科）

本研究科の教育課程は、3-1-②に示した編成方針に即して、「大学院学則第13条」及び「別表第1」に履修基準並びに履修方法が定められており、3-1-①に示した教育目的・目標を達成するために、教育職員専修免許状の取得、臨床心理士・社会福祉士の受験資格の取得に関する規程がそれぞれ整備されており、また学校心理士への道も開かれている。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

本学の授業科目は、3-1-①で示した学部、学科、研究科ごとの教育目的・目標を達成するために、3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。

各学科並びに大学院研究科の専門科目は、学科の教育目的を達成するための科目が、基礎的科目から、基幹、展開、応用といった階層的内容に整理して配置している。これらの教育内容を、毎年更新される学内LAN上の電子シラバスに掲載している。

（人間言語学科）

3-1-②で示した編成方針に即して、1・2年次の基礎的なトレーニングと知識の科目と、3・4年次のより高度で実践的な科目を配置している。例えば、1・2年次の基礎的なトレーニング科目「日本語基礎演習」「英語基礎演習」「日本語の表現」「英語の表現」は、3・4年次では「英語コミュニケーション技法」「ビジネスコミュニケーション」「プレゼンテーション

技法」「文章作成法」などで引き継ぎ、より高度で実践的な内容に設定している。

(初等教育学科)

3-1-②で示した編成方針に従い、各専門教育科目群とも、基礎から応用へと配置している。これらの教育内容は、「学生生活ハンドブック」及び学内LANの電子シラバスに掲載している。学科長、教務委員、各コース主任が連携をとり、チェックをし、見直しをするようにしている。本年度は、特に幼児教育学関係の授業内容に関しての改革が進められた。

(人間福祉学科)

3-1-②で示した共通基幹科目および共通展開科目、応用展開科目を基礎的な内容から応用・実践的な内容へと系統的に配置し、各科目の関連・発展・統合を図ることができるようにしている。

(心理学科)

3-1-②で示した編成方針に即して、教育課程の授業科目、授業内容を設定している。すなわち、基礎科目から基幹科目、展開科目および応用科目まで階層的な内容に整理され配置している。

(人間栄養学科)

3-1-②で示した基礎専門分野および専門分野の科目を基礎から応用へと系統的に配置し、それらの科目を年次開講することによって基礎知識の充実と実践力を育成する内容になっている。

(教養教育部)

初年次から履修する「人間学科目群」と「スキル教育科目群」では、本学の学習に必要な基礎学力や学習方法の習得を目指すとともに、より実用的な外国語コミュニケーションスキルや、情報スキルの獲得を目指している。また、「フィールドワーク」や「生涯学習科目」では、「育心育人」教育の実践の場として、思いやりや優しさなどを兼ね備え、たくましく生きる力を身につけるとともに、常識や品性を備えることも目指している。

3・4年次から履修する、「現代教養科目群」では、各学科の専門領域以外の学問領域への関心を広げるとともに、学際的な教育科目を配置して、多角的な視点から問題の本質を見抜く洞察力と判断力の習得を目指している。さらに、1年次から4年次にかけて履修する「キャリア形成科目群」では、女性の自己確立という視点からキャリア形成がなされるように教育科目を配置している。

(大学院人間科学研究科)

本研究科の専門科目は、教育目的を効率よく達成するために、基礎、基幹、展開、応用といった内容の科目を階層的に整理・配列している。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年度始めのチューターガイダンスにおいて、各学生に年間行事予定表を配布し、年間の行事や授業期間などを明示している。授業時間割については、全学生にユニバーサル・パスポートで確認させるとともに、新入生に対しては授業時間割表を配布することにより明示・説明している。これらの学生に明示した行事・授業を、予定表通り遂行している。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されて

いるか。

単位の認定については、学則第 15 条に「学業成績の評価は、秀、優、良、可、不可の 5 段階とし、可以上を合格とし、不可を不合格とする」と定めており、これに対応させて秀～可を S～C、不可を D（成績不良）と表記している。その成績は、学期末試験、出席状況、平常の学習状況などを総合して各授業担当者が厳正な評定を行っている。また、各授業の成績評定の方法は、シラバスに明示している。また、学則第 22 条には「授業実施時間数の 65% 以上出席しなければ学期の終わりの試験を受けることができない」と定め、厳正に適用している。

卒業の認定には、教養教育科目を 32 単位以上、専門教育科目を 62 単位以上履修した上で、全体では 124 単位以上の履修を要件としている。さらに、平成 21 年度以降の入学生については、入学時からの累積 G P A（Grade Point Average）値が卒業時において 1.5 以上であることという要件を追加した。卒業判定は、助教以上の専任教員全員が出席する教授会で厳正に行っているが、進級に関する要件は定めていない。また、各学年次で取得しなければならない必修科目・選択必修科目を明確にし、「学生生活ハンドブック」に記載し、こちらも厳正に適用している。

大学院の修了の要件は、各専攻が開講する科目を 32 単位以上修得し、かつ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び最終試験に合格することと定め、研究科委員会において厳正な判定を行っているが、進級に関する要件は定めていない。

上記のように、平成 21 年度より本学においても G P A 制度が本格的に適用されることになった。これに伴い、G P A 制度にかかる事案は教務委員会及び学生サポートセンターの分掌となり、F D 専門委員会ではその適切性について検討したり、継続して他大学の状況を調査したり、G P A 制度適用に関する保護者への説明責任を担い、教員および新入生への説明会を実施するなど、制度運用に関する側面的な支援を行った。

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

履修登録単位数は、平成 20 年度以前の入学生については 1 年間に 40 単位未満、平成 21 年度以降の入学生については各学期に 22 単位以内とし、履修できる授業の数が適切な設定となるように配慮し、単位制度の実質を保つように工夫している。ただし、特に資格に関わる科目の単位数については、その資格の取得を希望する者と希望しない者がいることからその上限から除外し、また集中講義についても、除外している。なお、G P A 制度の導入にあわせ、成績優秀者に対する履修登録単位数の上限の引き上げについても検討を行ったところである。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

（人間言語学科）

「人間言語専門演習」では、学生の進路に則した実践的内容の訓練を実施している。この進路に則して編成した「人間言語専門演習」を 3 年生と 4 年生が一緒に履修することで、3 年生は卒業学年に向けての準備、4 年生は卒業後につながる準備になり、それぞれの学年で学習効果が相乗的に高まるような授業形態を採っている。



#### (初等教育学科)

基礎的な内容は、反復したり例示を豊富にしたりするなどして、確実に理解できるようにしている。また、最新の知見や現状も伝えつつ、問題解決的な学習も適宜取り入れている。特に、演習・実習形式の授業では、できる限り学生が報告・発表・質疑応答・討論・総括をしていくようにさせ、主体的な取組みを促す形を取っている。また、学科内で研究学科会を開催し、FD研究を行った。授業参観後、授業をめぐってのディスカッション、講話を聞くといった形で、研修を積むことができた。

#### (人間福祉学科)

福祉の各領域について、実践的な内容を多く取り入れるとともに、現場実習との関連を図るようにしている。また、「人間福祉専門演習」では、各領域についてより少人数でのテーマに基づく文献研究、討議等を通して、学習の深化を図っている。

#### (心理学科)

各コースとも、実践場面との連続性を意図した体験型の学習を多く取り入れている。例示すると、ロールプレイによるカウンセリング技法の修得（臨床心理学コース）、「子育て支援のあり方」に関するグループ研究（社会心理学コース）、メンタルトレーニング技法の演習（健康・スポーツ心理学コース）などである。いずれも、事前のオリエンテーションと事後のシェアリングを丁寧に行うことで、学習の目的を理解させ、体験を内面に同化・定着させることを意図している。この他にも、演習・実習形式の科目では、テーマの設定、発表、討論といった学生主体の学習活動を積極的に行わせている。

#### (人間栄養学科)

教員個々が授業終了時に小テストを実施したり、中間試験を実施することによって学生の理解度を深める工夫をしている。管理栄養士国家試験対策を兼ねて、期末試験問題の出題様式を国家試験の出題様式に合わせている。

#### (教養教育部)

本学の特色ある教養科目のうち、「人間科学入門」は、平成19年度より下記の目標を掲げて新しいスタイルでスタートした。

1. 本学の初年次教育及び基礎教育を充実させること。最近初年次の大学生はなかなか大学の授業や生活になじめない高校4年生といわれている。確かに年々入学生の学ぶ意識や学力は下がっていることは否定できず、多くの大学が初年次教育や教養教育を重点化していく傾向にある。そのため本学においても、「人間科学入門」を初年次教育の根幹をなす科目と位置づけ、充実させる。
2. 人間学とは何かを問い直し、学生に学際的な興味を持たせること。本来、「人間科学入門」は、大学の理念や徳育を学生たちに教育するものではなく、「人間」という存在をいろいろな分野から多角的に研究し講義するという学際的な科目として企画された経緯から、科目名称に相応しい内容にしていく。
3. 授業に興味を持って学び、それを考え、発展できる学生を育成すること。これまでの講義スタイルは、各学科から推薦された1～2名の教員が、1回ずつ講義を担当し、自身の履歴や研究を紹介し、大学で学んでいくこととは何か等を講義する形式であった。ただし、トータルとして何を学んだのか分かりにくく、人間科学入門が次第に形骸化し、学生たちの学ぶ姿勢も劣化してきた。こうした点を改善し、学生が積極的に学習できる

ような授業とする。

以上を踏まえ、新しい「人間科学入門」は、共通テーマに「近代を生きるとは」を設定し、4名の各教員がこの共通テーマを基に、学ぶ楽しさと他者理解の要素を加味して、3年継続して本科目を担当することにした。また、この理念を具体化するために、「人間科学入門」のテキストを作成した。

平成21年度は、3年継続の3年目に当たり、運営の主体も前年度までの総合教育研究センターから教養教育部に移った。授業内容については、前年度までのものを改善し、より充実した授業を行うことができた。

また、国際教育系の科目については、2-2-①で述べたように、平成20年度から新たな英語教育システムの構築を開始したことに呼応して、科目の再編を行なった。前年度までは、1・2年で英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ及び第二外国語Ⅰ～Ⅳの計8単位を必修としてきたが、平成20年度より、英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ、イングリッシュワークショップⅠ～Ⅳの計8単位を必修とし、第二外国語は選択科目とした。これによって、全ての学生が1・2年次に、ネイティブによる英語の授業を週二回、20～25人の少人数編成のクラスにおいて受講することとなった。

(大学院人間科学研究科)

本研究科教育学専攻臨床心理学コースでは、昨年度より、地域の実践家の協力を得て、学生による実践的学力の修得を目指した多彩な企画が実践に移された。そこでは特色ある工夫がなされ、なかには近隣大学院では前例のないものも含まれており、今後の成果が期待される。

## (2) 3-2の自己評価

教育課程は、人間科学部と各学科及び大学院人間科学研究科それぞれの教育目的に沿って体系的に編成されており、学則及び履修規程に関する規程に従って適切に運用している。また、各学科及び大学院人間科学研究科の専門科目は縦軸としての科目の体系的区分と、横軸としての時間軸に沿って、年次順に基礎となる科目から展開・関連の科目へと履修できるようになっている。授業評価や教室での学生の参加状況、学生の満足度、さらに進路や就職先からの評価を見る限り、所期の目標は達成していると評価できる。

教授会などにおいて、年間行事予定、授業期間などが、民主的に決定・運営されており、それが年度はじめに学生・教職員に明示している。学則及び履修規程に関する規程によって、年次ごとの履修科目の上限や卒業要件などが規定されており、この規程に則り教授会において卒業などが公平に決定している。また、平成20年度より「秀、優、良、可、不可」5段階の成績評価基準を、平成21年度よりGPA制度を、それぞれ導入したことにより、成績評価の結果をより有効に活用できるようになった。このことは、国内外の他大学との連携をより深めることにもつながると思われる。

なお、平成20年度から、学習状況の管理の一元化を図るため、教務システムに関する総合的なパッケージソフトであるユニバーサル・パスポートを導入し、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等を連動させた。これによって、学生サポート課の時間割作成システムと電子シラバスシステムを連動させることが可能となり、事務処理の面で大幅な効率化が進められた。

### (3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

GPA制度が本格的に導入されたことを承け、その適切な運用を図るとともに、FD活動との連携も視野に入れて、特色ある教育活動のさらなる発展に資するよう、より有効な活用方法を検討していく。

### 3-3. 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

各学科、大学院人間科学研究科及び関係各部署における取組みについては、以下のとおりである。

#### (人間言語学科)

学生の学習状況・資格取得・就職状況、学生の意識は学科会で、各学年のチューターにより報告があり、科内で共有することで、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行っている。教育目的の達成が滞っていると判断される場合には、学科長を中心に、次年度に向けての対応を、学科全体で考え、具体的な方策を作り出すよう努めている。

#### (初等教育学科)

初等教育学科における教務委員会の教員、教職委員会の教員、就職指導担当の教員が、年度末に開かれる集中学科会にて必ず報告し、総括しており、次年度の指導にも生かしている。

#### (人間福祉学科)

資格取得や就職状況については、教員と学生の日常の関わりの中で随時状況の把握を行っている。さらには就職状況に関するアンケートを実施したり、キャリアセンターと協力して個人面接を実施したりするなど詳細な情報の把握に努めた。また、実習巡回などの機会を活用したり、さらには卒業生と在学生が交流する場を設定したりする中で、教育目的の達成状況を把握・評価する機会をもっている。

#### (心理学科)

1. 心理学科の各チューターは、学期末テストが終了し成績判定が出た時期には、必ず一人ひとりの学生の取得単数の確認をし、単位不足の者や学習が不十分な学生には個別面接を行い、指導をしている。
2. 心理学の専門科目では、教育目的に照らして、その目標を達成できているかどうか、授業のたびに、もしくは中間テストで確かめながら、未達成の学生については個別的な指導を行うように心がけている。また、学科会議でも、かならず目標達成の程度や未達成の学生に対する今後の対応のあり方について意見交換している。
3. 3年生については学内主催の各種の就職セミナーには必ず出席するように授業中に情報を知らせ、出席を促している。昨年度は図書館司書科目授業と就職セミナーの開催時刻が重複しているために、出席できない学生が多いことが問題であったが、今年度は図書館司書科目授業が平日の4コマまでの中で展開されることになり、この問題が改善された。また、3年生のゼミに4年生が出席をし、就職活動の状況などを討議するようなことも行っている。一方、4年生には、卒業研究や心理学専門演習の授業時間内に一定の時間をとり、

就職活動の状況や面接の状況などを報告しあいながら、次の就職活動につなげるように心がけている。

4. 就職先の企業にアンケートなどをお願いすることは、学科としてはまだ実施したことはない。

(人間栄養学科)

各教科担当者に管理栄養士国家試験問題出題形式で作成した期末試験問題を学科長に提出させ、問題の質や内容がシラバスに記している教育目標と合致しているかを点検した。

(大学院人間科学研究科)

本研究科では、学生というより修了生についてであるが、毎年、資格取得状況・就職状況の調査を行い、得られた情報を関係者の間で共有するとともに、教育目標の達成状況を点検・評価している。これらの点については、これまでのところ、成績がかなり良好であり、この伝統を今後とも守って行きたい。学生の学習状況・意識等については、FD活動の一環として「授業評価アンケート」を独自に作成し、講義形式の全ての講義科目についての意識調査を行い、その結果を各教員にフィードバックして、問題点の把握、教育目標の到達度等を把握できるように努力をしている。

(学生生活支援委員会)

学生生活支援委員会では、学生生活の実態の把握を目的としたアンケート調査を3年に一度の頻度で行うこととしている。直近では平成20年度に実施されており、平成21年度は調査を行っていない。

(キャリアセンター、就職課)

就職に関する調査等については、キャリアセンター運営委員会委員(7名)、各学科卒業学年チューター及び就職課(4名)が連携して就職状況の調査を実施している。3年後期開始時に学生から提出された進路希望届をもとに主に年末の12月から年度末の3月まで調査を行っている。希望届未提出の学生や進路不明の学生にはチューターとも連携して、調査漏れの無いように配慮している。就職先企業アンケートについては、新学期開始の4月から後期開始前の9月中旬にかけて実施している。資格を必要とする専門分野への就職の多い学科と一般就職が主な学科によって時期は異なるが、両者とも就職課と各学科が連携して実施し、得られた結果は就職課で取りまとめ本学学内LAN上の「就職課からのお知らせ」により学生にフィードバックしている。就職状況の調査は、学生の進路保障と次年度への連続性の観点から、センター運営委員、就職課さらに卒業学年の各チューターが連携して組織的に実施されており、その結果は学生や保護者にも開示している。また、就職先の企業アンケートは学生の採用に対するお礼の挨拶と情報収集の目的を兼ねた企業訪問の結果得られるもので、本学独自の重要なキャリア支援の一つとなっている。

(FD専門員会)

学生の学習状況については、平成13年度より授業アンケートを継続的に実施してきており、昨年度よりユニバーサル・パスポートを活用した調査に切り替えた。平成20年度より非常勤講師が担当する授業についても、ユニバーサル・パスポートを活用した授業アンケートを実施している。一方で、ユニバーサル・パスポートを活用した際にアンケートの回答率が低いという問題が新たに発生し、アンケート調査と並行して、本学の状況に適したアンケート収集の方式について、引き続き検討を行っている。

## (2) 3-3の自己評価

教育目的の達成状況を点検・評価するための努力は、各センター・委員会、各学科、研究科等で積極的に行われていると評価できるが、なお不十分な面も多い。特に、各部署の活動を統括する活動については、未だ整備されていない状況にある。

## (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学生の学習状況の調査については、FD専門委員会において、学生による自己点検・評価の実施などについても検討していきたい。

4年生に対する就職状況の調査は、各学科教職員や就職課の絶え間ない努力によって実施しているが、調査結果がスムーズに得られているわけではない。各学科と就職課との連携のあり方についても、キャリアセンター運営委員会で引き続き検討していくこととしたい。就職先のアンケートに関しては、基本的に現在の方向性を維持しつつ、特に就職課の負担が過度なものにならないような方法を探る必要がある。

学生生活支援委員会では、学生生活の実態の把握調査に加えて、学生の意識調査も実施する予定である。その際、十分な回答数を得られるよう実施方法にも配慮をしたい。

なお今後、教育目的の達成状況を点検・評価するための統括的なシステムを構築することについて、引き続き検討していく必要がある。

## [基準3の自己評価]

建学の精神に則り、現代社会を支える学問の基礎・基本となる教養と時代の変化・発展に対応できる専門的学術を教授研究し、深い知識と高い識見と豊かな人間性を養い、もって社会の要請に応えうる人間を育成するという本学の教育目的は、各学科の教育課程や教育方法等に十分に反映している。

各学科の教育体系は、人間学、教養科目（基礎教育系、国際教育系、情報教育系、生涯教育系）を共通としており、各学科の特質を生かした方針に基づき専門科目を配し、学年進行に沿って順次体系的に学力がつくよう適切に編成されており、こうした教育課程は、シラバスに明確に反映している。また、平成20年度から導入した、教務システムに関する総合的なパッケージソフトによって、時間割作成システム、電子シラバスシステム、履修登録システム等の連動が可能となったため、学習状況の管理が一元化された。

成績評価等に関しては、平成20年度より「秀、優、良、可、不可」5段階の成績評価基準を導入したことにより、成績評価の結果をより有効に活用できるようになった。このことはさらに、国内外の他大学との連携をより深めることにつながると思われる。

教養教育に関しては、「人間科学入門」における改革、及びB E C Cの新設に伴う国際教育系科目の諸改革は、「学士力」と「文教らしさ」が融合した教養教育の再構築において、大きな前進であったと評価できる。

専門教育においては、コース制などを導入し、高度な専門性を目指し、基本から高度な内容にいたるまで創造性と個性を涵養する教育と実践的専門教育を行っている。学生のニーズに応じた資格取得教育として、「教職課程」「学芸員課程」「保育士」「司書課程」などを設置していることは、女子学生の卒業後の専門職へ進出する可能性を広げ

ている。

また、年間学事予定、授業期間が明示されており、半期に 15 回の授業回数を確保し適切に運営している。学生が無理なく充実した学習が行えるよう年次別履修科目の上限について定められている。卒業・修了要件が適切に定められ、適用している。

### **[基準 3 の改善・向上方策 (将来計画) ]**

近年、その重要性が叫ばれている初年次教育についての計画案を作成し、入口・出口の現状を踏まえた教育内容の創造、より効果的な教育方法を考案していく。精密な成績評価システムの整備については、平成 21 年度から導入された G P A 制度の適切な運用を中心にして、検討していく予定である。

一方、地域との交流を図るための教育活動の展開、本学の教育活動がそのまま地域貢献となるような取組みを行い、大学と地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムを、教務委員やエクステンションセンターが中心となって引き続き検討していく。

## 基準4 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、創設者の建学の精神に基づき、「豊かな教養と人間性を兼ね備えた専門的職業能力を有する人材の育成」を教育目標に掲げている。また、人間学を通して「自らの心を育て」、教養科目で幅広い教養を学ぶことにより「正しい判断力」を養い、それぞれの専門科目を通じて「たくましい実践力」を身につけ、これからの社会に対応できる人材の育成に努めている。

これを踏まえた人間科学部全体のアドミッションポリシーを次のように定めている。

#### （人間科学部）

自らの明確な将来像を描きながら、取り組むべき課題を一つひとつ発見・思考し、確実に自己表現していくことのできる人

これに基づいて各学科のアドミッションポリシーを次のように定めている。以下のうち、人間言語学科については本年度入学生をもって学生募集を停止し、これに代わってグローバルコミュニケーション学科の学生募集を開始している。ただし人間言語学科の編入学試験及び社会人編入学試験は学生募集を継続しており、従来どおりアドミッションポリシーを示している。

#### （人間言語学科）

- ・言葉に興味を持ち、言葉とそれにかかわる文化についての知識や理解を深めていこうとする意欲の旺盛な人
- ・言葉に興味を持ち、言葉についての学習・研究・スキルアップをとおして、豊かな人間関係の形成に参画しようとする意欲の旺盛な人

#### （初等教育学科）

- ・小学校教諭、幼稚園教諭、あるいは保育士を目指し、粘り強く問題解決にあたり、積極的に自己を表現していくことができる人

#### （人間福祉学科）

- ・個人や社会に対するかかわりを深めることに強い意欲を持つ人
- ・ものごとを深く掘り下げる力や実行力を学生生活をとおして養うことに強い意欲を持つ人
- ・社会福祉士をはじめとして、社会福祉専門職としての活躍を目指す人

#### （心理学科）

- ・心身の健康や人間関係に関心があり、心理学について自律的に学び、積極的に社会に貢献したいと考えている人

#### （人間栄養学科）

- ・将来、管理栄養士として活躍したいという強い意志をもち、学習意欲のある人

#### （グローバルコミュニケーション学科）

- ・英語に興味を持ち、英語の学習・研究・スキルアップとキャリアをつないで、将来にお

いて英語を用いて多様なビジネス場面で活躍しようとする意欲の旺盛な人

- ・ 本学の英語教育プログラムに興味を持ち、将来においても英語に接しながら継続して学んでいく意欲を有し、さまざまな場で他人と円滑なコミュニケーションを持って活躍しようとする意欲の旺盛な人

また同様に、大学院のアドミッションポリシーは、次のとおりである。

(大学院人間科学研究科)

本研究科では、教育学専攻及び人間福祉学専攻のいずれも、真に開かれた大学院を目指しているため、入学資格と一定の学力とを備え、また目的と意欲を有する者であれば、男女の別及び年齢を問わず入学を許可している。

これらのアドミッションポリシーは、大学案内等の各種パンフレットや学生募集要項、大学ホームページ等に掲載することにより、受験生やその保護者、高等学校等に対して広く周知に努めている。また、オープンキャンパス、進学相談会、高大連携講座及び出前授業等を活用して、さらなる周知を図っている。

#### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

##### 【人間科学部の入学者選抜方法】

本学の入学者選抜は、4-1-①で示したアドミッションポリシーに沿って、適切に運用している。

##### ① アドミッションズオフィス入学試験（AO入試）

本学のアドミッションポリシーに沿って、各学科の出願条件を満たす者に、学科ごとに体験課題やレポート課題、プレゼンテーション課題等を設定し、それらの課題への取り組み状況や面談を通して、各学科への適性と能力を多様な観点から評価する入学者選抜方式である。

##### ② 推薦入学試験

年2回、11月（前期）、12月（後期）に実施される。11月の前期日程では、本学会場の他に学外5会場で実施している。

##### ・ 公募推薦入学試験

本学のアドミッションポリシーを理解し、本学での学修を強く希望する者について、自己推薦書、調査書、小論文または基礎力調査による筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。小論文においては、共通の採点基準に加えて、各学科のアドミッションポリシーにも特に深く配慮した採点基準が設けられる。

##### ・ 指定校推薦入学試験

指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値3.3から3.8の間で細かな基準を設けている。学校長の推薦書、調査書、小論文による筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。小論文においては、共通の採点基準に加えて、各学科のアドミッションポリシーにも特に深く配慮した採点基準が設けられる。

##### ・ スポーツ推薦入学試験

スポーツ指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学のアドミッ



ションポリシーを理解し、本学を第一志望とする受験生を対象に選考する。各学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を設定し、学科ごとに評定平均値 3.0 から 3.5 の細かな基準を設けるほか、高等学校でのスポーツ活動において県大会ベスト 8 以上という成績基準を設けている。スポーツ活動の実績報告書、学校長の推薦書、調査書、小論文による筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。小論文においては、共通の採点基準に加えて、各学科のアドミッションポリシーにも特に深く配慮した採点基準が設けられる。

・英語推薦入学試験

英語指定校の出身高等学校長から推薦された卒業見込みの者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、本学グローバルコミュニケーション学科を第一志望とする受験生を対象に選考する。グローバルコミュニケーション学科のアドミッションポリシーに沿って推薦基準を設定し、評定平均値 3.3 の基準を設けるほか、高等学校で取得した英語学習に関わる資格や試験の成績等による細かな基準を設けている。英語学習の実績報告書、学校長の推薦書、調査書、小論文による筆記試験、面接による口述試験から総合的に判定し選抜する。小論文においては、共通の採点基準に加えて、グローバルコミュニケーション学科のアドミッションポリシーにも特に深く配慮した採点基準が設けられる。

③ 一般入学試験

・一般入学試験前期

教科の学力試験に基づく選抜方法である。現在は、A・B 2 日間の連続する入試日程であり、第 1 日目の A 日程試験は本学会場のみ、第 2 日目の B 日程試験は本学会場と学外 7 会場で実施される。受験生は 2 教科 2 科目方式あるいは 3 教科 3 科目方式のいずれかを選択できる。各学科のアドミッションポリシーに沿って、2 科目方式では国語又は英語を必ず含み、3 科目方式では国語及び英語に選択科目を課す。また人間栄養学科においては、学科のアドミッションポリシーの特性により、先述の要件に加えて、いずれの方式においても理科から 1 科目を課している。

・一般入学試験後期

小論文による筆記試験及び調査書から総合的に判定し選抜する。小論文においては、共通の採点基準に加えて、各学科のアドミッションポリシーにも特に深く配慮した採点基準が設けられる。

・大学入試センター試験利用入試（前期・中期・後期）

大学入試センター試験の受験者の中から、本学を志望する者を選抜する。各学科のアドミッションポリシーに沿って、学科ごとの指定科目を含む、2 教科 2 科目あるいは 3 教科 3 科目で判定し選抜する。利用する選択科目については、高得点の教科・科目を利用する。本年度から、従来前期・後期に加えて、中期日程を設定している。

④ 特別入学試験

・社会人特別入学試験

社会人に広く大学への門戸を開放している入試制度である。高等学校卒業あるいはそれと同等以上とみなせる学力の条件を満たす 22 歳以上の社会人で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者を対象に選抜を行う。小論文による筆記

試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。

・編入学試験

短期大学卒業（卒業見込み）、大学在学2年以上で所定単位修得（修得見込み）、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して実施される入試制度である。専門科目に関する筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。

・社会人編入学試験

短期大学卒業後4年以上、大学卒業後2年以上経過している社会人、あるいはそれと同等とみなせる条件を満たす者で、本学のアドミッションポリシーを理解し、学ぶ意欲の旺盛な者に対し、一層の能力・適性の伸張を期して実施される入試制度である。小論文による筆記試験、面接による口述試験、提出書類等から総合的に判定する。

・長期履修学生制度

個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することができる長期履修の制度である。長期履修学生として就学希望する者には、社会人特別入学試験あるいは編入学試験、社会人編入学試験を利用して募集を行う。

【大学院人間科学研究科の入試方法】

教育学専攻と人間福祉学専攻の2専攻で入学試験を実施している。

① 一般試験

大学卒業、大学卒業見込み、大学を卒業した者と同等の学力を有すると認められる者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜は、筆記試験、口述試験、提出書類等から総合的に判定される。筆記試験では、専門科目と外国語（英語）が課される。また、口述試験では、卒業論文の内容や研究計画に関する試問が行われる。

② 社会人試験

大学卒業後5年以上経過している者又は上記一般試験の受験資格取得後5年以上経過している者等に対して行われる入試方法である。入学者の選抜方法は、一般試験と同様である。

③ 長期履修学生制度

一定期間にわたり計画的に教育課程の履修を行う長期履修学生の募集は、一般試験または社会人試験を利用して行われる。

【入試の体制と運用】

学部の入学試験は、学長が最高責任者となり、入学試験委員長のもと入学試験委員会で検討された入試処理日程に沿って管理・運営され、全学体制で実施している。具体的な業務は、入学試験委員会と入試・広報センター、入試広報課が緊密な連携を取りながら実施している。分担については、各入学試験に関する募集要項、入試問題の作成方法、採点基準等の検討及び入試問題の作成を入学試験委員会が担当し、入試の実施・運営に関する詳細計画の立案を入試・広報センターが行い、願書受け付け、合格者発表等の業務は、入試広報課が担当している。

入学試験当日は、学長を最高責任者とした入試本部を設置し、入学試験委員長の管理の下で、試験会場や採点会場を設置し、適正な試験を実施している。

大学院人間科学研究科の入学試験も、基本的には学部の入学試験と同様の体制で運用している。異なる点は、研究科長のもとで、研究科委員会が、学部の入学試験委員会に相当する役割を担っていることである。一般試験と社会人試験（いずれも長期履修学生制度を含む）の出願資格については、前者の7項目（大学を卒業した者、外国において16年の課程を修了した者、その他）、後者の4項目（大学卒業後5年以上経過した者、その他）のうち、いずれか一つを満たすことが条件となる。

以上のように、入学者選抜は、基本方針に沿って、適切に行われている。

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

表4 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成21年度）

学部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員 (a)	在学学生総数 (b)	編入学生数 (内訳)	b/a	在 籍 学 生 数								備 考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	学生数	留年者数 (内訳)	
	人間言語学科	70	10	300	111	2	0.37	25	0	25	0	28	0	33	3	平成16年度より入学定員変更(120→70) 編入学は3年次
	初等教育学科	80	—	320	385	—	1.20	105	0	94	0	78	0	108	3	
	人間福祉学科	100	20	440	230	4	0.52	50	0	41	0	63	0	76	0	編入学は3年次
	心理学科	70	10	300	153	1	0.51	44	0	27	0	37	0	43	0	編入学は3年次
	人間栄養学科	70	—	280	291	—	1.03	83	0	70	0	64	0	74	2	
	計	390	40	1,640	1,170	7	0.71	307	0	259	0	270	0	334	10	

表5 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（平成21年度）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在 籍 学 生 数								c/a	b/d
		修士課程	博士課程	博士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程				博士課程					
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(c)		
大学院人間科	教育学専攻	15	—	30	—	26	0	0	26	—	—	—	—	0.87	—

学研究科	人間福祉学専攻	3	—	6	—	7	0	0	7	—	—	—	—	1.17	—
計		18	—	36	—	0	0	0	33	—	—	—	—	0.92	—

## (2) 4-1の自己評価

各種の進学相談会や年5回開催するオープンキャンパス参加者の中から多数の学生が入学している。これらの進学相談会やオープンキャンパスにおいてアドミッションポリシーの周知に努めていることから、本学のアドミッションポリシーが入学者に理解されていると判断される。

入試の実施体制と運用については、入学試験委員会、入試・広報センターと入試広報課が密接に連携を取りながら、入試日程の役割分担に沿って厳正かつ適正に実施している。研究科の入学試験も同様に、厳正かつ適正に行われている。しかし、学科によっては入学定員に達していない状況にあり、早急に何らかの改善策が必要である。

大学院人間科学研究科では、ほぼ入学定員を充足し、また、教員1人当りの院生数が各学年1人強であることから、現在のところ学習環境は、恵まれていると言える。

## (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

学科によっては、入学定員に達していない状況にあるため、その要因を明らかにし、改善策を策定する。改善策の策定にあたっては、人間科学部全体の教育状況・学習環境に十分な配慮を行いつつ、大学全体の教育方針や将来計画に基づいて、責任ある体制のもとにこれを行う。

### 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

前年度の学習支援ブースの設置を発展させる形で、学習支援室を設置、整備した。各学科より学習支援室運営委員が選出され、委員会の中で検討を重ね、学生の学習支援や部屋のハード・ソフト両面の整備を進めていった。前期を設置準備期間とし、教員の意識調査や学生のニーズ把握、部屋のレイアウト検討など、「ただ設置した」ということにならないよう慎重な検討がなされた。後期には本学の教員が実際に在室し、各学科およびチューター、学生サポートセンターや入試広報課などと連携しながら、特に初年次生を中心に学習相談受付及び支援体制を整備・実施した。一方で、この学習相談受付および支援体制はパイロット的な性格を帯びており、実際の支援活動を展開しつつも、本学の学生の状況把握および適切な学習支援体制の確立に資するためのリサーチ活動を同時に行なっていた。また、平成20年度より学習支援室運営委員が入試広報課と連携し、AO入試及び推薦入試合格者を対象として実施していた「プレスチューデントデイ」についても、平成21年度は各学科の資料や課題の充実、入学前ポートフォリオ用資料の作成などを行い、より入学前学習を促進し、高等学校との連携を強化するものにして準備を進め、実施した。

以上を踏まえ、平成21年度の現状をまとめると以下の通りになる。

#### 1. 学習支援室および学習支援体制について（平成21年度後期～）

・場 所 : 6号館1階

- ・設 備 : 自主学習用テーブル、グループ学習用テーブル、PC、プリンタ、書架および学習サポート用書籍、意見収集用掲示板など
  - ・相談受付 : 休業期間を除く月～金、10:50～18:00
  - ・相談担当教員 : 約 50 名 ※各学科教員が交替で 1 コマずつ在室
  - ・学習支援内容 : ①学習相談の受付および担当教員への連絡 ②学習サポート活動 ③自立学習スペースの提供 ④学習サポート用書籍の貸し出しなど
2. プレスチューデントデイについて
- ・実施日時 : 平成 21 年 12 月 20 日 (日) 10:00～16:00
  - ・実施内容 : BECC 体験授業、学科ごとの入学前教育プログラム受講、寮見学 (対象者のみ) など
  - ・入学前課題の提示 : 入学前教育の一環として、各学科が合格者に対し独自の課題を設定し提示し指導を行った。
3. 学習支援室が新規に作成した資料について
- ・学科の学びパンフレット : 各学科が独自に編集し、学科での学びの内容を理解し、具体的な将来像を抱きやすくなることに重点をおいて編集した。
  - ・入学前ポートフォリオ用資料 : 入学後の学生への理解を促進するとともに、学生の自己把握に資するためのツールとして作成し、全合格者に配布した。
  - ・冊子および CD 『Enjoy English at the BECC 2010』 : BECC の協力のもとで作成した、BECC における教育活動の導入となる教材。全合格者に配布し、一部は入学前の学習課題となった。
4. その他、学習支援室運営委員会の活動について
- ・教員を対象とする調査の実施 (初年次を中心とする学生の学力に関する意識調査)
  - ・他大学の学習支援室および学習支援体制への視察 (広島工業大学・広島修道大学)

以上が今年度の学習支援室の主な活動であるが、専任教員は全員、オフィスアワーを学生に周知し、適宜学習支援を得られるようにも配慮している。平成 20 年 1 月より、教養教育の改革を行い、教養教育部を新たに設置し、教養教育の科目を改編し、「人間学科目群」、「スキル教育科目群」、「現代教養科目群」、「キャリア形成科目群」の各教育科目を置いている。同部が中心となって、学習支援を行なっている。また、専門教育科目については各学科が、教職科目については教職センターがそれぞれ中心となって学習支援を行うとともに、附属図書館も知的資源の活用の面から学習支援を行なっている (①公開しているユニバーサル・パスポートシステム中の授業シラバスを閲覧して授業における参考資料等を把握し、可能な限り整備している。②スチューデント・パーソナル・サービスを目標に、「資料収集ガイドダンス」等を通じて、図書館資料の有効活用及び図書館利用の促進を図っている。③各新聞掲載の書評を参考にしたり、学生による「ブックハンティング」等を行ったりして、学生の目線に立った基礎教養書の整備を行っている)。

本学の特徴として、「面倒見のよい大学」を目指し、オフィスアワー以外でも教員の空き時間等には、学生が自由に研究室を訪ね質問ができる雰囲気確立されており、自主ゼミ活動も盛んである。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、該当しない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

各学科及び各学年にチューターが配置され、修学支援を行うほか、個々の教員がオフィスアワーを設け、個別に学習支援を行う体制を用意している。

(学習支援室)

学習支援室の意見収集用掲示板は、学生が主体となって自らの学習環境の整備を行っているという思いをもってもらうように設置した。学生から多くの要望が寄せられた。それらに答える形で室内の設備を一部充実させていった。例えば、消しゴムのかすを掃除するためのダストパン、電気スタンドなどである。

プレスチューデントデイの参加者には、大学の学びに向けての不安や気になる点などについても尋ね、情報を収集し、学内教員で共有した。

(学生生活支援委員会)

学習支援室が学習支援に対するアンケートをとり、学生からの意見を汲み上げるよう努めている。平成20年度は、前期に全学科1年生を対象にアンケートを行い、231名から回答があった。集計結果は以下の通りである。

①「学習ホール」の場所を知っていますか

はい (142) いいえ (89)

②「学習ホール」を利用したことがありますか

はい (53) いいえ (178)

③「学習支援室」のことを知っていますか

はい (69) いいえ (160)

④③の「はい」を選んだ人は誰から、またどんな方法で知りましたか

・授業 (28) ・掲示 (27) ・職員 (13) ・先輩、友人 (10)  
・所属学科教員 (9) ・その他 (2)

⑤「学習支援室」では、どんな支援を受けたいですか

・レポートの書き方 (168) ・授業に関連した学習 (141)  
・パソコン技能 (64) ・ノートの取り方 (60) ・英語学習 (36)  
・調査・研究 (33) ・その他 (4)

⑥「学習支援室」で、特別企画として関心があるのはどれですか

・レポートの書き方講座 (171) ・実習・研修参加体験報告 (108)  
・音楽／芸能の美 (64) ・ことばの可能性 (36) ・未来のパソコン (24)  
・本／読書の愉しみ (20) ・その他 (2)

(2) 4-2の自己評価

学習支援室による本学の学習支援活動を行った。GPA導入とともに、学習支援体制を整備したことは評価できる。以下の前年度課題を検討した。

1. 学習支援室専用施設設置
2. 学習相談、学習支援
3. 開設の期間・時間帯の拡大
4. 学習支援の対象の拡大（1年生限定から全学年へ）
5. 学生に対する学習支援室の目的、支援の内容、支援体制システム・支援内容等の周知

#### （学習支援室）

##### 1. 学習支援室および学習支援体制について

活動と並行して調査を行ったところ、後期における利用者数は延べ人数で258名であった。そのうち、4分の3が自主学習者、4分の1が在室教員への相談者であった。また、利用学生の所属学科に偏りが見られた（人間栄養学科の学生が大半を占めた）。相談内容も授業内容についてのもが多く、学習についていけないといった、基礎学力に関する相談は少なかった。学習意欲の高い学生にとって、学習しやすい環境として認識された上で多く利用されたため、自立学習の促進という目的への貢献は果たすことができたが、学習面で悩みを抱える学生を支援するという目的についてはあまり成果をあげることができなかった。

一方、意見収集用掲示板には学生から多くの要望が寄せられ、それらに答える形で室内の設備を一部充実させていった。学習サポート用書籍については多くの利用が見られた。

##### 2. プレスチューデントデイについて

入学予定者の内、遠方からも多くの参加があった。参加者へのアンケートを実施した結果、概ね好評であり、学科およびB E C Cの学習内容の理解が深まり、入学に向けて安心感をもつことができたとの意見が大半を占めた。同アンケートでは大学の学びに向けての不安や気になる点などについても尋ねており、入学生が大学の学びについてどのような面に不安を抱えているのかについての情報を収集し、学内教員で共有することができた。

##### 3. 学習支援室が新規に作成した資料について

学科の学びパンフレットについては、合格者に配布するとともに、オープンキャンパスや入試広報課における高校訪問などにも多く活用され、入学を志望する生徒への情報提供および不安の軽減に有用であった。

入学前ポートフォリオ用資料については、入学生を迎えていない段階であるため評価はできないが、本学における学習ポートフォリオを活用した教育体制確立への先鞭になることが期待される。

冊子およびCD『Enjoy English at the BECC 2010』については、全合格者に配布されるとともに、本学の学びの特色を示す資料として広報活動など多方面において有効に活用された。

##### 4. その他、学習支援室運営委員会の活動について

教員を対象とする調査の結果は、学習支援室の運営方法を模索する際の参考資料として有効に活用された。また、教員の意識と学生の意識を比較検討することで、FD活動など本学の教育のあり方を検討する上でも有用な情報となった。

他大学の学習支援室および学習支援体制への視察については、他大学に視察に赴いたメンバーが、視察した内容をまとめ、学内の研修会（学生相談室主催）で報告を行い、

大学内の教員で情報の共有を行うとともに、学習支援体制の確立への意識を高める上で有効であった。

意見収集用掲示板では、学習支援室を利用する学生と運営委員とのやりとり等も頻繁に行われた。また、学生が意見を書き込んだ内容について、即座に支援室での対応がなされたことに対して学生から良い評価を得た。利用する学生が学びの主体であるとの意識をもつことに多少は貢献したと考えられる。

プレスチューデントデイの参加者に対するアンケート収集とその結果の共有が、入学後のチューターや教養教育部を中心とする初年次教育担当者がカリキュラムやシラバスを作成する際に影響を与え、より入学生の現状に即したものと改良されたことが窺える点において、評価できるものとなっている。

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

総合教育研究センター・学習支援室を中心に、学生の有効な学習支援のあり方を検証する。学習支援の対象を全学年に広げ、学習支援室の手引き等を作成し配布する。

（学習支援室）

#### 1. 学習支援室および学習支援体制について

学習面で悩みを抱える学生を支援するという目的を達成することが今後の課題となっている。特に初年次生の学習状況については、初年次生全てを対象とする授業を実施している教養教育部、および各学科のチューターが詳細に把握しているため、今後はそれらとの連携をより密なものとし、情報の収集に努めたい。また、対象となる学生に対する呼びかけ（学習支援室までの誘導）の方法についても検討する。その一方で、自主学習促進の場としては利用学生および在室教員の意見などを参照しながら、ハード面・ソフト面についてより一層の充実を図るとともに、利用率を高めていく。

一方で、学習面での悩みは当該学生における心理的な悩みや生活面での悩み、就職活動での悩み等にリンクしている可能性もあることから、学生相談室及び学生サポートセンター、キャリアセンターとの連携についてもより密なものにしていく。最終的には専任の総合的な受付担当職員を置き、問題の状況に応じて各センターが心理面や学習面、生活面など多面的に学生をサポートする体制を確立していくことも視野に入れていく。

#### 2. プレスチューデントデイについて

時間に制約があるため、ややスケジュールがタイトになっていること、また、昼食などの時間帯が混雑し、参加者がくつろげないことなどが課題としてあげられる。参加者のアンケート結果を各学科およびBECCなどにフィードバックし、今後は限られた時間の中であってもより質の高い内容でイベントを実施していくことを目指す。そのためには入試広報課及び学生サポート課、総合支援課との連携が不可欠なため、今後はより連携を密にしていく。

#### 3. 学習支援室が新規に作成した資料について

学科の学びパンフレットについては、その内容の目的や妥当性の検証および活用方法について、各学科の意見を集めながらさらなる検討を加え、よりよいものにしていく。

入学前ポートフォリオ用資料については、その活用方法などについて、入学後学習支援室から説明を行う（同時にポートフォリオ作成用のファイルを配布する）とともに、



各学科と連携しながらポートフォリオを活用した学習指導体制の確立について模索していく。

冊子およびCD『Enjoy English at the BECC 2010』については、参加者のニーズや入学生の課題達成状況を見極めながら、入学予定学生の現状により即したものとなるよう、改良を加えていくこととする。

#### 4. その他、学習支援室運営委員会の活動について

学生の利用状況や教員の意見収集などについては、適宜継続して実施していく。また、これらの情報について学内で共有していく。他大学の視察については、できる限り行う。あるいは、初年次教育に関するセミナーなどの参加も視野に入れ、他教育機関の現状把握などにも努める。

学習支援室の存在と機能が定着した段階で、あらためて学生を対象とするアンケートおよびその結果の教員へのフィードバックを実施する。また、意見収集用掲示板は継続し、学習支援室の施設の充実に活用する。来年度のプレスチューデントデイでも参加者のアンケートを実施し、入学前の生徒が抱える大学での学びに対する不安について情報収集し、学内教員に結果をフィードバックする。

### 4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学では「学生サポートセンター規程」に基づいて、学生生活支援委員会と学生相談室が設置されており、学生サポート課が連携して、所管業務を行っている。学生生活支援委員会は、「学生生活支援委員会規程」に基づき運営している。学生生活支援委員会では、各学科からの1名以上の教員により構成されており、学生生活に関する事項、学校行事の企画に関する事項、学友会活動の支援に関する事項、体育施設の運営に関する事項等、学生に係る修学・生活指導に関する業務を担当している。

平成21年度は、1. 学生自治活動支援（学友会、大学祭、寮友会）、2. 学生生活指導、3. 学生生活広報、4. ピアサポート、5. オリエンテーションセミナーの実施といった主として5つの課題を掲げ活動した。

学生サポート課は、次の業務に窓口として対応している。

#### ア) アルバイト紹介

学生のアルバイト紹介については、職種、勤務時間、勤務場所等の紹介基準を定め、学業に影響の少ない範囲で学生に紹介している。企業からの最初の申し込みの際は、人事担当者や責任者に来学を依頼し、学生サポート課長又は担当者が直接面談して内容を確認した上で、求人票を受理している。

#### イ) 学生宿所の紹介

本学では、広島県外出身の学生が多く、全学生の4割に達する。学生寮の入寮者は、その4分の1で、その他の学生は、民間のアパート・マンションに入居している。大学周辺には、トイレ・風呂などが共用の本学学生専用の共同アパートがあり、学生サポート課が直接紹介している。また、地元の不動産業者と提携し、女子学生に適した物件を斡旋させている。毎

年9月には、学生アパート関係者懇談会を開催し、共同アパートの家主と提携不動産業者、本学の関係教職員が出席し、情報交換・相互の要望等を行っている。

障害学生支援委員会では、障害学生の修学を支援し、修学環境を整備するための業務を行っている。平成20年度は、授業等を支援するために、障害学生（聴覚障害・弱視）の授業担当者に「授業配慮のお願い」を配付した。また、学内支援者の育成のために、パソコンテイク専用のノートパソコンを購入し、一般学生に要約筆記やパソコンテイクの講習を実施した。さらに、障害学生の自立を支援するために、障害学生のための就職情報誌も定期購読し、情報提供を行った。さまざまな支援が行えるように、障害学生・委員・チューターが相互に相談しやすい態勢を整えた。

#### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、学生の勉学を経済的側面から支援するために、次のような制度を整えている。

##### ①奨学金制度

###### [学外奨学金]

###### ・日本学生支援機構奨学金

近年の景気の低迷により、経済状態が思わしくない家庭が増え、応募者及び採用者が急増している。年度初めには奨学金説明会を開催し、奨学金の内容・申し込み手続き等について詳細に説明している。また、家庭の事情等の個人情報に十分配慮しながら、窓口での個別対応や学生相談室での相談員による相談などの指導を行っている。

予約奨学生や入学後の新規採用者は年々増加し、平成21年度は162名で、新入学生307名の53%に達した。内訳は第一種50名、第二種が112名であった。第一種奨学金については推薦内示数が1年生22名で、前年度23名より減少し、2年生以上が2名と少なく、希望に応じきれていない状況にある。また家計の急変により、緊急採用・応急採用を希望する学生が増加している。

###### ・地方公共団体・民間団体の奨学金

平成21年度に、本学に対し直接募集依頼があり、大学を通じて採用された者は継続採用を含めて5名である。日本学生支援機構奨学金との併用が認められていないため、採用者が年々減少している。

###### [学内奨学金]

###### ・武田ミキ記念基金奨学金

学業・人物ともに優秀であって、家庭の経済的事情から学費の援助を受けることが望ましいと認められる学生を対象に、月額20,000円を支給する制度である。期間は原則として1年間で、返還の義務はない。平成21年度は6名が採用された。

###### ・美樹会奨学金

本学同窓会の美樹会が平成14年度に創設した奨学金で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により修学困難な学生を対象に、月額20,000円を支給する制度である。期間は原則として1年間で、返還の義務はない。平成21年度は6名が採用された。

###### ・広島文教女子大学特別奨学金

人物・学力ともに優れた者で、災害その他家庭の事情の急変により修学困難となった者を対象とする。被災によるものは月額100,000円以内、経済的事由によるものは学納金相

当額の奨学金を貸与する。平成 21 年度は、経済的事由により 1 名が採用された。

## ②学納金減免制度

### ・授業料等学納金優遇措置

授業料等学納金優遇措置取扱規程に基づき、平成 13 年度から学納金の一部又は全部について、減額又は免除を行っている。平成 21 年度の対象者は、学園が設置する各学校から本学へ入学し入学金全額免除の者 54 名、社会人特別入学試験で入学し入学金半額免除の者 6 名、本学卒業生の子で入学金半額免除の者 8 名、兄弟姉妹が在学し 2 人目以降の対象者が授業料等学納金半額免除の者 14 名である。

### ・災害による被災学生の学費減免

災害により被災した学生の経済的負担を軽減し、勉学・研究に支障がないように学費の減免を行う制度である。

### ・私費外国人留学生授業料減免制度

経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者を対象とし、授業料の 50%から 100%の範囲内で減免する。平成 21 年度は 5 名が採用された。

### ・海外に留学する学生の授業料免除

本学と研究及び教育について協定を結んでいる海外の大学に留学する学生に対し、授業料年額の 2 分の 1 又は 4 分の 1 を免除する制度である。平成 21 年度の対象者はいなかった。

## ③教育ローン利息補給制度

金融機関の教育ローンの融資を受けている者に対し、ローン利息の一部を本学が負担している。平成 21 年度は 1 名適用された。

## ④入試制度に伴う優遇制度について

### ・入学試験スカラシップ制度

平成 20 年度に実施した入学試験より、試験的にスカラシップ制度が導入された。当初はスカラシップ指定校を設ける方法によって実施された。平成 21 年度に実施の入学試験からは、教科の学力試験による入学試験、すなわち一般入学試験（前期 A・B 日程）並びに大学入試センター試験利用入試（前期・中期・後期）出願者を対象とし、これらの入学試験において優秀な成績で第一志望学科に合格し入学した者に対して、学納金（授業料及び教育維持費）を 4 年間半額免除とする制度とした。募集定員は上記の全入学試験を合わせて 10 名とした。なお、本制度を適用された者は、入学後の学修状況に基づいて、3 年進級時に制度適用継続の可否について審査が行われる。

### ・寮優遇制度

平成 20 年度に実施した入学試験で、遠隔地からの入学者に対して寮費を免除する制度を試験的にスタートさせた。平成 21 年度に実施の入学試験からは、アドミッションズオフィス入学試験並びに推薦入学試験（前期・後期）の出願者のうち本学専願者を対象とする第 1 次募集と、教科の学力試験による入学試験、すなわち一般入学試験（前期 A・B 日程）並びに大学入試センター試験利用入試（前期・中期・後期）出願者のうち優秀な成績で第一志望学科に合格し入学した者を対象とする第 2 次募集により、寮優遇制度を設定した。募集人員は、第 1 次募集 40 名程度、第 2 次募集 10 名程度であり、これらの者は学生寮の寮費を 4 年間無料とするものである。

## ⑤海外留学生奨学金制度

海外に留学する学生に対する援助としては、平成 20 年度から、本学が実施しているケント大学への研修・留学について、TOEIC の得点を基準にした新たな奨学金制度を設けた。また、平成 21 年度よりオーストラリアのクイーンズランド工科大学への留学についても、この制度を適用することにした。その結果、平成 21 年度は 3 名の学生が対象となった。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生が課外活動に参加することは、学生生活を有意義に送る上で重要なことであると考えられる。本学では、クラブやサークルは学生自治組織である学友会により運営している。学友会には、本部のほか文化局、体育局、大学祭実行委員会が配置され、学生自らが企画・立案しながら活動を行う。

本学の学友会活動に対する支援は、学生生活支援委員会が担当し、学友会活動や各クラブ・サークル・大学祭における諸活動の推進を目的として、次の項目を実施している。

1. 学生の活動に対する相談役として、各団体に担当者を配置し適宜対応を行う。
2. 学友会活動（主に大学祭、クラブ・サークル活動）に資金的な援助を行う。
  - ・大学祭の実施に関する援助（警備費用や駐車場整備費への援助）
  - ・強化指定クラブ（募集の後、審査を経て決定）に対する援助（遠征費や用具の購入など）
  - ・クラブ・サークル顧問や指導者との親睦を図るための活動に対する援助

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

（学生相談室）

本学では、保健室、学生相談室、学生サポート課が連携を取り合って、学生の健康面、心理面、生活面のサポートを行っている。またハラスメントに関しては、ハラスメント防止・対策委員会を設け、対策に当たっている。

（学生相談室）

学生相談室は、各学科から選出された運営委員 5 名（うち 2 名は臨床心理士）、保健室看護師、学生サポート課職員（いずれも相談員を兼ねる）、ほか非常勤カウンセラー 2 名（1 名は臨床心理士）で構成され、専門的な心理的サポートを行っている。平成 15 年度から平成 21 年度までの来談状況は表 4-3-4 に示した。

来談内容は、精神保健上の問題、性格に関する問題、進路・修学上の問題、就職に関する相談、生活全般にわたる相談、など多岐にわたっているが、精神保健上の問題が約半数を占めていた。学生相談室では、平成 15 年度より学生相談活動報告書を発行している（創刊号：平成 14 年度活動報告書、第 2 号：平成 15 年度・16 年度活動報告書、第 3 号：平成 17 年度・18 年度活動報告書、第 4 号：平成 19 年度・20 年度活動報告書）。よって、活動の詳細はこれらの報告書を参照されたい。

平成 21 年度は、「文教生の現状および課題とその対策」というテーマで全教職員対象にアンケート調査を行い、78 名（回収率 80.7%）のアンケート結果を以下の 4 つの観点からまとめた。①学生の生活態度や習慣について、②授業態度や学習能力、③対人関係、④支援体制や対応策、要望（初年次教育の強化と充実化、基礎学力向上のための学習支援、教職員の役割の精査と教育力や「前姿」態度の向上、カリキュラムの工夫、演習形態の導入、新部署の

構築・施設・整備等)である。これをもとに平成22年2月25日に教職員対象に研修会を開催し、寮、就職課、学生相談室、学習支援室の代表からの現状報告を交えて、問題点の検討と今後の対策を話し合った。

学生相談室の現状と課題を以下の2点にまとめる。

1. 学生相談室受付専任スタッフの設置と非常勤カウンセラー増員の必要性

来談実人数は平成16年をピークに少し減少していたが、平成21年度は前年度に比べ10名増えた。これは、再度、様々な問題を抱える学生が増えきている。

延べ来談数も前年より200回も大幅増加に転じ過去最高となり、平成21年度の来談一人あたりの平均面接回数は7.9回となりこれも過去最大となった。個人の問題がより深くなり、継続的な治療が必要になっている。非常勤カウンセラーによる継続的専門的心理相談が今後、益々必要となる。現在、年度末の学生の学年異動の節目に非常勤カウンセラーの不在が通常より多くなっているが、1年のまとめが必要であったり、学生自身は不安定になる時期でもあるので、より多くの予算を組んで滞りなく非常勤カウンセラーの在室を充足することが急務である。

2. 学習支援室との連携・役割分担

学力の問題や自信のなさから不適応感を抱く学生もいることから、学習支援室の機能と活動目的を精査し、より効率的な学生支援のために学生相談室との連携や役割分担を模索していくことも今後の課題である。

表4-3-4 平成15年度～平成21年度 学生相談室来談実数及び延べ来談数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実来談数	90	114	86	90	81	62	72
延べ来談数	303	431	489	369	301	367	569

(ハラスメント防止・対策委員会)

ハラスメント防止・対策委員会では、セクシュアル・ハラスメント等の防止・対策に関する事項が取り扱われ、ハラスメントの相談窓口の運営に関してはハラスメント相談員連絡会によって実施している。ハラスメントの相談にはハラスメント相談員が応じており、ハラスメントとして対応する必要があると判断される申し立てがあれば、ハラスメント防止・対策委員会が対応し対策を講じることになっている。ハラスメントは、未然防止が最も重要であることから、委員会では学内のハラスメント防止の啓発・研修に努めている。平成21年度の教職員研修会は、広島大学ハラスメント相談室の北仲千里先生を講師にお迎えして12月11日に開催された。また相談員の研修のために、「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク」等の学外研修会にも積極的に参加し、研修内容(ハラスメントの現状と課題、対応方法等)については相談員連絡会で報告され共有化が図られた。新入生には、ハラスメントに対する認識を深めてもらうために、「キャンパスライフプランニング」(必修科目)においてハラスメント防止に関する啓発と講義が行われた。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されてい

るか。

(学生生活支援委員会)

学生の意見を率直に汲み上げるシステムとして、直接学長の下にメールを送信することのできる「学長メール」を実施している。また、学友会としても、学生の意見を自由に投函できる意見箱を設置し、学生サービスに反映させる流れを作っている。

その他、学友会関係担当教員と学友会4局（本部、大学祭実行委員会、体育局、文化局）の代表学生とでそれぞれに会合を開催し、学生の学内活動における意見を汲み上げる機会としている。

学生が課外活動に参加することは、学生生活を有意義に送る上で重要なことであると考えられる。本学では、クラブやサークルは学生自治組織である学友会により運営している。学友会には、本部のほか文化局、体育局、大学祭実行委員会が配置され、学生自らが企画・立案しながら活動を行う。

本学の学友会活動に対する支援は、学生生活支援委員会が担当し、学友会活動や各クラブ・サークル・大学祭における諸活動の推進を目的として、次の項目を実施している。

1. 学生の活動に対する相談役として、各団体に担当者を配置し適宜対応を行う。
2. 学友会活動（主に大学祭、クラブ・サークル活動）に資金的な援助を行う。
  - ・大学祭の実施に関する援助（警備費用や駐車場整備費への援助）
  - ・強化指定クラブ（募集の後、審査を経て決定）に対する援助（遠征費や用具の購入など）
  - ・クラブ・サークル顧問や指導者との親睦を図るための活動に対する援助

## (2) 4-3の自己評価

学友会活動である大学祭ほか年間行事への支援については、例年通りの実績であった。また、新入生を対象としたオリエンテーションセミナーを学生生活支援委員会が担当し、計画立案、準備を行った。強化指定クラブの制度については、実施後数年を経過し、その手続きが定着し、従来通り経済的な支援を実施している。また、学友会の各行事については経済的な支援に加え、人的な支援を行っている。大学生生活連絡協議会を開催することによって、学生から直接的に意見が聞けた。

本学の学生に対する経済的支援は、奨学金制度、学納金減免制度及び教育ローン利息補給制度があり、全体としては、それぞれの目的に応じて有効に機能している。

奨学金制度のうち、武田ミキ記念基金奨学金は、学業成績と家計状況の判定基準による、客観的でスムーズな選考を行うことができた。学納金減免制度のうち、授業料等学納金優遇措置は、本学への入学者増加にある程度有効と思われる。

海外に留学する学生の授業料減免制度は、海外留学生奨学金制度の設置によって、留学参加者も増加していくのではないかと期待される。

課外活動への支援は、人的支援と経済的支援からなる。人的支援体制は、担当教職員が適切な対応をしていると評価できる。

健康相談、心的支援、生活相談などについては、学生相談室への来談者数から見れば、適切に機能していると評価できる。また、活動報告書の定期的な発行も、継続的な改善の努力の結果と言える。

学生の意見を汲み上げるシステムについては、学生生活支援委員会が中心となって、綿密な対応を行っているとは評価できる。

### (3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学友会活動の支援方法について点検する。また、学生全体を支援する方法のあり方について検討する。クラブ・サークル活動に関しては、学生生活支援委員会とクラブ・サークル顧問との関係性をより密にし、相互に連絡を取ることでできるシステムを構築し、従来の経済的支援に加えて多面的に支援する。大学生生活連絡協議会を十分に機能させ、学生の自治意識を向上させるよう配慮し、学生生活支援委員会として直接的に意見を集約するシステムを考える。課外活動への支援は、クラブ・サークルの活動状況を見ながら機動的に対応する。

## 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

##### (教育懇談会実施委員会)

大学の教育や学生の学修状況・就職・進路などについて、チューター・大学教職員が保護者と懇談する機会をもつために、毎年10月に「教育懇談会」を4会場(本学・松江市・松山市・福岡市)で開催している。平成21年度の教育懇談会の日程は、次の通りであった。広島会場(本学)は、10月11日(日)11時から開催され、参加者は209名であった。当日は文教祭開催中であり、展示や発表など学生の日頃の活動の一端を保護者に見てもらうこともできた。また、3つの学外会場は、10月24日(土)13時からの同時開催であった。参加者数は、松江会場(松江テルサ)28名、松山会場(えひめ共済会館)8名、福岡会場(福岡朝日ビル)5名であった。全体会では、大学での学び、学生生活、就職支援の状況などを保護者に理解していただくために「平成21年度教育懇談会資料」を配付し説明を行った。その後、学科別懇談会・個別懇談等において学科教員と保護者との面談を実施し交流を深めた。

##### (自主ゼミ等)

各学科においては、チューターあるいはゼミ担当教員を中心にして、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

##### (人間言語学科)

学科教員が自発的に、以下のような「学習支援」及び「就職支援」に関わる自主ゼミを開講している。

#### 【学習支援に関するもの】

黒木晶子・平田圭子：日本語教育能力検定試験対策講座、日本語教授法受講者、平成21年9月14日～18日

三熊祥文：スピーチ・コミュニケーションゼミ、人間言語学科3年生、週1回

#### 【就職支援に関するもの】

奥雅雄・鳥越修二：ビジネスゼミ、全人間言語学科生、週1回

(初等教育学科)

チューター及びゼミ担当教員により、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会で情報交換しつつ、キャリアセンターと情報の共有も図りながら、就職活動を支援している。また、学科の教職委員会の計画的な指導により就職支援を続けており、成果を上げている。公務員関係の就職支援、及び大学院や専攻科への進学に関しても、担当教員を定めて指導にあたっている。

【学習支援に関するもの】

有馬比呂志：心理学

森 哲之：書道研究会、週1回1コマ

【就職支援に関するもの】

新枝 勝：チャレンジセミナー（物理・地学）の指導

植田ひとみ：就職相談及び就職試験対策指導

発表・議論・書く力の育成

社会の一員としての自覚と実践

上村加奈：就職相談及び就職試験対策指導

岡 利道：小論文（小・幼保・一般）指導のべ122名

教採集団討論指導7コマ

教採模擬授業18コマ

面接指導（小・幼保）8名

広島県教採模擬試験小論文採点

金舛俊乍：教採「集団討論指導」、教採「二次対策・模擬授業」

川西正行：チャレンジセミナー（体育）の指導

佐伯育郎：教採チャレンジセミナー図工12コマ

教員採用試験二次対策（模擬授業・討論・面接）90コマ

教採チャレンジセミナー集団討論15コマ

教員採用試験二次対策（図工実技：神奈川県）7コマ

教員採用試験一次対策（図工実技）5コマ

幼稚園・保育所試験実技対策6コマ

広島市保育士試験グループワーク対策1コマ

新宅雅和：教員採用試験実技指導

杉山浩之：教採「二次対策・模擬授業」

田頭穂積：就職相談及び就職試験対策指導

高橋泰道：教採チャレンジセミナー13コマ

徳本達夫：教採「集団討論指導」、教採「二次対策・模擬授業及び集団討論」

村上典章：授業の基礎技術・模擬授業15コマ

教採対策4年ゼミ35名

教採対策3年ゼミ23名

教採対策2年ゼミ6名

吉田裕午：教採指導20コマ

善本桂子：保育士就職試験対策ピアノ・弾き歌い・模擬保育指導案添削32回

同上グループワーク2コマ



(人間福祉学科)

国家試験資格取得のための対策講座を継続的に実施し、学生の合格率の向上に努めた。また、就職を希望する施設・機関に向けた正課外現場実習への調整を積極的に行った。

(心理学科)

チューターあるいはゼミ担当教員を中心に、学生の就職活動の動向の把握に努め、学科会を通してキャリアセンターと情報の共有を図りつつ、就職活動を支援している。また、学科ごとに、就職活動に対応するゼミや就職ガイダンスを開くなどの支援活動も行われている。

進学者に対する学習支援活動としては、毎週1回放課後に、心理学の英語専門書や英文論文を読み、理解する力をつけることを目的とした「心理学原書購読ゼミ」と「心理学英文読解セミナー」を実施している。

#### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

資格取得等のキャリア教育及びインターンシップは、キャリアセンター及び就職課が行っている。資格取得のキャリア教育では、社会人基礎能力養成講座（社会に出て役立つと思われる基礎的な能力のスキルアップを図る特別講座）を立ち上げて、学生に講座内容、手続きを案内し、受講を促してスキルアップを図っている。

その他、民間企業採用試験対策講座、公務員採用試験講座を開講し、保育士採用試験、教員採用試験、社会福祉士・精神保健福祉士試験の対策として模擬試験を実施している。インターンシップについては、広島県経営者協会と連携をとり、学生にガイダンスで内容を説明し、マッチング作業を経て送り出しており、インターンシップの充実を図るため「人間と職業」の受講を義務付けている。

#### (2) 4-4の自己評価

学生が相談しやすい就職資料室の環境が整い、資料室年間利用者数は増加傾向にある。これにより、対応する職員が個々の学生の就職活動の状況を把握しやすくなり、就職支援活動の効率が上がった。

インターンシップについては、受講を義務付けている「人間と職業」における授業態度、成績も優秀で、目標は達成していると評価できる。また、インターンシップ終了後に報告会を実施、次年度への継続の観点からも成功したといえる。

資格取得等のキャリア教育については、終了後の学生アンケート調査でも高い評価を得ることができ、当初の目的を達成したと考えている。今後は、他の資格試験及び採用試験対策も対象とした取組みが必要である。

#### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

学生が相談できる時間の確保については、継続して、開室時間の延長と土曜日の開室を実施する。職員のスキルアップについては、研修等への積極的な参加を促し、また、その研修における成果をテーマにした勉強会を実施するなどして、職員全体の能力向上を図っていく。

学科別の個人面談については、就職課と各学科のキャリアセンター運営委員会委員とが連携をとり、学生の就職状況の把握ができるよう、共通のファイルを作成して情報を共有し、学生指導を行っていく体制を整備する。

インターンシップは、学科ごとに参加者数のばらつきがある。課題は、各学科においてインターンシップ参加希望者をどのように増やしていくかにある。そのために、現在行なっている夏季休業中以外の実施時期を設けることも検討すべきである。

チャレンジセミナーは、より多くの参加者を募るため前期から積極的に広報活動を行い、参加者の増員を図る。

#### **[基準4の自己評価]**

進学相談会、オープンキャンパスの参加者が多数入学していることから、アドミッションポリシーが明確にされ、適切に運営していると評価できる。また学生からの要望、意見を組織的に汲み上げ、それに対応する体制も整っていることから、学生への支援体制は、好ましい状況であるといえる。学生へのサービスにおいて、学習支援、経済的支援、課外活動への支援、健康相談、心的支援、生活相談などは、全体として整備され、適切に運営していると評価できる。就職支援については、学生一人ひとりの就職面談を重視するなど、きめ細かい支援体制が敷かれていると評価できるが、昨今の社会状況を考慮すると、なおいっそうの改善が必要となってくると思われる。

以上から、本学は学生が十分に満足できるよう、組織的にきめ細かな対応をしていると評価できる。

#### **[基準4の改善・向上方策（将来計画）]**

全入時代を迎え、今後、多様な受験生を受け入れていくことが予想される。そうした入学者に十分な対応が行えるよう、多様な学生のニーズ、資質に対応しながら、組織的な支援体制を整えていく。特に学習支援に関しては、学習支援室を中心に体制を整備していく。また、学生サービスでは、経済的支援の面を強化し、本学独自の新たな優遇制度の構築を目指して検討を続ける。

## 基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学の教員組織は、表5-1-1平成21年度教員配置表に示すとおり全教員数は82名であり、大学設置基準上の必要専任教員数62名に対して、20名多い。

表5-1-1 平成21年度教員配置表（※学長は含まず）

学部・学科、研究科・ 選考、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員 1人当たりの 在籍学生数	
	教授	准教授	講師	助教	計				
大学院人間科学研究科	4	0	0	0	4	1	—	—	
人間科学部	人間言語学科	6	6	0	0	12	1	6	9.25
	初等教育学科	12	5	1	0	18	1	10	21.39
	人間福祉学科	7	3	1	0	11	3	9	20.91
	心理学科	5	3	0	0	8	1	6	19.13
	人間栄養学科	6	4	0	1	11	5	10	26.45
	教養教育部	2	2	1	0	5	0	—	—
計	42	23	3	1	69	12	41	16.96	
(その他の 組織)	BECC	0	0	9	0	9	0		
	教職センター	1	0	0	0	1	0		
	キャリアセンター	1	0	1	0	2	0		
	エクステンションセンター	1	0	0	0	1	0		
	心理教育相談センター	0	0	0	0	0	0		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21		
合計	45	23	13	1	82	12	62	16.25	

### (2) 5-1の自己評価

大学設置基準上の必要専任教員数は充足している。また、専任教員一人あたりの在籍学生数は学科毎にバラツキはあるが適正な学生数である。

### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

教員構成については、本学の教育研究の活性化を図るためによりバランスのとれた構成にすることを旨とする。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

### 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

「学園人事評価規程」に基づいて、次のことを定めている。

「採用」については、退職者の補充を中心に、大学設置基準で求められる資格を満たす者の中から、大学及び学科の教育方針に基づいて行っている。

「昇任」については、本学では平成17年度から職能資格制度を導入しており、職位の上がる「昇進」と、職能等級の上がる「昇格」に区分して行っている。

「昇進」については、大学教員の場合は、年1回学科長からの推薦に基づき所定の審議（教員選考審査規程）を経て、承認の得られた者について、昇進を行っている。

「昇格」については、職能資格基準書の昇格基準により、定められている。

### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

「採用」については、「教員選考審査規程」にて定めており、同規程に基づいて運用している。

「昇格」については、「学園職能資格制度運用規程及び同細則」（平成17年4月1日制定）の「昇格基準」に照らして、学科長等が学長と協議して、人事課長を経由して、理事長に申請する。理事長は、「昇格・任用審査委員会」へ付託する。「昇格・任用審査委員会」の審査の結果を受けて、理事長が決定する。

#### (2) 5-2の自己評価

教員の採用においては、公募を原則とし、学科長等からの教員公募の申請後に教授会で教員選考審査委員会の設置の承認を経て、大学ホームページ等にて公募している。

採用および昇進は教員選考審査規程に、昇格は学園職能資格制度運用規程及び同細則に明記された基準に基づき実施しており、いずれも審査委員会の審査結果を受けて理事長が決定しており、適正に運用している。

#### (3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用・昇任について概ね適切に運営しているが、大学を取り巻く環境の変化や社会的ニーズなどに合わせて見直しをしていく。

### 5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

平成21年度の教育担当時間は、以下の通りである。

表5-3-1 専任教員(教授・准教授・講師・助教)の1週当たりの授業担当時間数  
人間科学部 (69人)

教員 区分	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	22.0 授業時間	20.0 授業時間	20.0 授業時間	13.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最低	0 授業時間	5.0 授業時間	13.7 授業時間	13.0 授業時間	
平均	12.1 授業時間	13.7 授業時間	13.8 授業時間	13.0 授業時間	

大学院 (4 人)

教員 区分	教授	准教授	講師	備考
最高	7.0 授業時間	—	—	1 授業時間 45 分
最低	4.0 授業時間	—	—	
平均	5.8 授業時間	—	—	

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) ・ R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

「心理学実験 I ・ II」では 5 名の大学院生が T A を担当し、授業運営の補助 (実験課題の遂行、レポート課題の提示と添削指導など) にあたった。

また、「学生アシスタント取扱要領」に基づき、「情報処理演習 I ～ III」において、クラス規模が 30 名以上で、特にエクセルやワードの応用的な箇所の質問の多いと思われる授業に、学生アシスタントを配置している。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

個人研究費の額は、平成 18 年度は 30 万円 (研究費 16 万円、研究旅費 14 万円) であったが、平成 19 年度には、25 万円に減額した。ただし、平成 19 年度より、研究費・研究旅費の種別を廃止した。

なお本学では、教育・研究のための独自の支援制度「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を設けている。平成 21 年度の採択状況は、表 5-3-2 の通りである。

表 5-3-2 平成 21 年度教育・研究活動支援プログラム助成金交付内訳

申請種類		採択件数	助成金総額(千円)	
学内版科学 研究費助成	出版助成	1	1,000	
	個人及び 共同研究 助成	科学的研究費申請・採択助成	2	200
	重点課題研究助成	地域貢献研究助成	1	150
		F D 研究助成	0	—
学内版特色 GP 助成	大学目標達成 GP 助成	0	—	
	学科目標達成 GP 助成	3	967	

合 計	7	2,317
-----	---	-------

## (2) 5-3の自己評価

教員の教育研究環境は、概ね妥当であると判断している。また、専任の平均授業担当時間数は、表5-3-1に示すように適正なものになっている。ただし、校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、不十分である。

個人研究費は、近年減額されてきたが、平成17年度から新設された「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度により、従来の均等配分から公正配分の意味合いが強まり、教育・研究活動の活性化の一助となった。

情報系の授業で採用している学生アシスタントは、質の向上を図るため研修制度の導入が必要である。

## (3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

校務分掌に応じた授業担当時間数の調整は、今後、大学運営協議会において検討していく。

情報教育系科目を担当する学生アシスタントには、個々の学生の習熟度の格差に適切に対応できる能力が必要となる。それに合わせた学生アシスタントの技能をさらに上げる研修制度を確立していく。

平成18年度に新設された総合教育研究センターの教育研究企画委員会において、「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度の活用のあり方を検討し、研究の活性化を図っていく。

## 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

### (1) 事実の説明（現状）

本学では、平成20年度それまで総合教育センターの下部組織であったFD委員会を、大学評価委員会の下部組織としてのFD専門委員会として再編し、より効果的なFD活動を目指すこととした。同委員会では、「学生による授業評価アンケート」を実施するほか、FD活動を活性化させるための様々な取組みや啓発を行っている。

平成21年度には、平成20年度に取り組んだ活動を継続させるとともに、これらの活動をよりいっそう発展・深化させるための活動を行った。具体的には、「授業評価に基づく、授業の自己点検・評価及びFD活動案の策定」「GPA制度導入へのフォロー」「授業評価アンケートの電子ファイル化」「学士力を意識した授業評価質問項目の設置」「新シラバスの構築」「学内研修会（FD活動報告）の実施：組織的FD活動の調査と共有、教員のFD活動報告」等の活動を実施した。

「授業評価に基づく、授業の自己点検・評価及びFD活動案の策定」については、本学の専任教員、さらには非常勤教員に対して授業評価アンケートを実施し、これに基づいて「授業のふり返り」を執筆する形で、授業に関する自己点検・評価とFD活動案の策定を行うようにした。これらの結果や各教員の考察を、より改善された授業方法の展開や授業内容として、次年度以降のシラバスへと具体的な形で反映してもらうようなシステムを構築した。また、これらの「授業のふり返り」を『文教FD』という報告書に掲載し、学内LAN上（教職員・学生）に公開した。

「GPA制度導入へのフォロー」については、GPA制度の活用、及び発生した課題への

対応等、制度の運用についての事案は、教務委員会及び学生サポート課が行うこととなったことを受け、FD専門委員会ではその適切性について検討したり、継続して他大学の状況を調査したり、GPA制度適用に関する保護者への説明責任の行使、教員および新入生への説明会を実施するなどの制度運用に関する側面的な支援を行った。

「授業評価アンケートの電子ファイル化」については、学生サポート課の支援を受け、授業評価アンケートの質問および学生の回答を、ユニバーサル・パスポート上で行えるようにした。また、学期開始時及びアンケート実施時に、教員・学生へ授業アンケート操作マニュアルを配布した。これは、昨年度からの課題であった、アンケートへの回答率を上げるため講じたものである。だが結果として、今年度の回答率は昨年度よりも低下した。そのため原因を精査し、回答率向上という課題についてさらなる検討を加えていくこととなった。

「学士力を意識した授業評価質問項目の設置」については、授業評価アンケートの質問項目に「問10 この授業を受けて、シラバスに到達目標として掲げられている知識や能力を獲得できましたか」及び「問10についてシラバスに示された到達度目標と照らし合わせて、獲得できた能力、あるいはできなかった能力を、具体的に記述してください。」というものを加えた。それらの力は、「学士課程教育の構築に向けて(中央教育審議会、平成20年12月24日)」が示す学士力の内容に準じたものであり、この力の修得は、社会的に認知できる力を修得している証明にもなることを意図している。

「シラバスの深化と定着」について、平成21年度のシラバスに、新たに「到達目標」及び「成績評価基準・方法」の記述欄を付加した。これにより、各授業を通して学習成果の保証へとつながることとなり、詳細化された授業計画及び明快な結果の検証が可能なものへと深化させることができた。

「大学研修会におけるFD活動報告：組織的FD活動の調査と共有、教員のFD活動報告」については、昨年度に引き続き、組織的なFD活動の重要性について啓発および調査活動を行った。また、平成22年3月9日に大学研修会が開催され、その中で主要な本学のFD活動の現状やグローバルコミュニケーション学科のカリキュラムの構築と検証に関する組織的なFD活動についての報告がなされた。

以上のような昨年度から継続して実施した活動に加え、新たに「教員の職能開発プログラムについての調査」および「ティーチング・ポートフォリオの定式化に向けての調査」を実施した。

「教員の職能開発プログラムについての調査」については、本学の教育活動の現状を正確に把握し、地に足のついた形での職能開発を進めていこうとするものである「FDを単なる授業改善のための研修と狭く解するのではなく、(中略)各大学が掲げる教育目標を実現することを目的とする、教員団の職能開発として幅広く捉えていくことが適当であり、また、FDの実質化には、教員団の自主的・自立的な取組が不可欠であることに留意することが大切である。教員の個人的・集団的な日常的教育改善の努力を促進・支援し、多様なアプローチを組織的に進めていく必要がある」との中央教育審議会見解をうけ、それらを推進していく必要性を学内に啓発するとともに、本学の状況に応じた、組織的な職能開発を定着させていくための取組みを開始し、まずは本学における現状の把握を中心に、情報収集を通じた基礎固めを行った。

「ティーチング・ポートフォリオの定式化に向けての調査」については、本学における授

業評価システムを基盤に、各教員が能力を向上させていく際に活用できるような「ツール」あるいは「メソドロジー」の調査研究・開発をめざし、教員自身が活用できる、本学版の「ティーチング・ポートフォリオ」の定式化を模索するため、主に文献収集を中心とする調査を実施した。

これらの他、学外で開催されたFD研修会（2009年度教育ネットワーク中国第5回研修会「3大学からのFD研修取組事例報告」及びお茶の水女子大学 文部科学省 大学教育推進プログラム採択事業 多次元的な学士力養成を担う総合的学修支援 公開シンポジウム「教育の質保証－4つの大学の取組から」）へ専門委員が参加して、FD活動への知見のレベルアップを図り、また、委員会の活動報告書として、2009年度版『文教FD』を学内外の大学ホームページに電子ファイルの形で公開した。

**5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

FD専門委員会が中心となって、昨年度の方法を踏襲し、ユニバーサル・パスポートを活用した学内LAN上での「学生による授業評価アンケート」を実施した。昨年度の反省を受け、学生及び教員向けのマニュアルを整備するとともに、学生への周知を徹底させた。

学生による評価をより適切なものとし、かつ、教育研究活動の活性化へとつなげるために、平成21年度のシラバスには新たに「到達目標」及び「成績評価基準・方法」の記述欄を付加した。これにより、各授業を通して学習成果の保証につながるようになり、詳細化された授業計画及び明快な結果の検証が可能なものへと深化させることができた。また、授業評価アンケートの質問項目に「問10 この授業を受けて、シラバスに到達目標として掲げられている知識や能力を獲得できましたか」及び「問10についてシラバスに示された到達度目標と照らし合わせて、獲得できた能力、あるいはできなかった能力を、具体的に記述してください。」というものを加えた。これは、「学士課程教育の構築に向けて(中央教育審議会、平成20年12月24日)」が示す学士力の内容に準じたものである。各教員は、評価結果に基づいて「授業のふり返し」を執筆する形で、授業に関する自己点検・評価とFD活動案の策定するようになった。これらの結果や各教員の考察を、より改善された授業方法の展開や授業内容として、次年度以降のシラバスへと具体的な形で反映してもらうようなシステムを構築した。また、これらの「授業のふり返し」を『文教FD』という報告書に掲載し、学内LAN上（教職員・学生）に公開した。

以上のシステム整備を通して、シラバス（計画：P）、授業（実行：D）、授業評価（評価：C）、授業改善（改善：A）を連結して教育効果を高めていく、教育活動におけるPDCAサイクルの定着をより徹底させた。

#### **(2) 5-4の自己評価**

組織的なFD活動について、局地的に実施していることについての情報把握は行われているが、それが大学全体における、より明確な形でのエビデンスとして提示しきれていない現状があるように思われる。しかしながら、上記の活動を通して、教員個々のFD活動に対する意識は向上してきている。意識してやるのではなく、やって当たり前であるという状況に近づいているという実感がある。また、学生のアクセシビリティに関する課題は若干あるも



の、情報の公開も適切に行われている。以上のことから一定の評価を与えることができる。

アンケートの実施については、完全に定着したといえる。また、教員自身においてシラバス（計画：P）、授業（実行：D）、授業評価（評価：C）、授業改善（改善：A）を連結することで効果を高めていく、教育活動におけるP D C Aサイクルの定着についても昨年以上に深化し徹底されるようになった。

### （3）5－4の改善・向上方策（将来計画）

教員個々のF D活動に対する意識の定着を継続・維持させ、組織的なF D活動の可視化および新規開拓に取り組むとともに、各学科や委員会など組織単位での活動促進に尽力していきたい。さらにはこれらの組織単位での活動を評価する基準の確立も求められるところである。その端緒として「教員の職能開発プログラムについての調査」および「ティーチング・ポートフォリオの定式化に向けての調査」を位置づけたい。これについては学外組織との連携を密にしながら情報収集し、調査を継続していきたい。

教育活動におけるP D C Aサイクルを展開する上で重要となるシラバス内容について、「授業時間外の学習についての指示」の項目など、より学生の教育を保証し、説明責任を行使できるような構成にすることを検討し、随時改善・充実していくことを求める。

### 【基準5の自己評価】

本学において、教員が教育研究活動を遂行していく環境は概ね整っており、適切に運営していると言える。教員の個人研究費については、公正に分配する形を取るようになったため、教育・研究活動が一層活発になったことは評価できる。さらに、授業についてはシラバス内容の充実やこれに基づくP D C Aサイクルの定着化などの取り組みを通し、教員が主体的かつ自発的に自らの教育活動を見直し、向上させていく基盤となる仕組みを整えることができた。その結果、本学におけるF D活動の実践が、本学の教育目標の実現と連動することとなった。教育の理念と実践の統合が、個々の教員のレベルから実現されていくという仕組みを確立できたことも、ひとつの成果として評価できる。

### 【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

現状では、教育研究の質を向上させるための体制（ハード面）についてはある程度確立しているが、それらを運用し、より良い効果を生むような創意工夫（ソフト面）についての充実を求める。

教員個々のF D活動に対する意識の定着についても、継続・維持するだけでなく、積み重ねた上でのやや中長期的な評価や見直しを踏まえた、さらなる向上を実現していくようなレベルにまで高めていく必要がある。具体的には、個々人の活動はもちろん、これまで実施してきた組織的な活動をより可視化するとともに、新規の組織的な活動に取組みやすいような体制の充実を求める。また、組織的なF D活動への取組みが、個々の教員の方ではなしえないようなさらなる教育活動の充実、ひいては本学の理念に適った教育活動の展開に繋がっていくよう、今年度までに整えてきた仕組みをさらに深化・発展させ、より有機的に展開させることを求める。

## 基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

職員の組織編成については、「学園組織規程」で、明示している。

同規程では、学園の円滑な運営並びに学園及び学校等の教育目的を達成するため、学園統括部を置き、学園統括部に、人事課、経理課、総合支援課、入試広報課、学生サポート課、就職課、図書館事務室及び淳風寮を置く事務組織体制としている。学園統括部に、学園統括部長、参与及び各課に課長、寮に舎監長、図書館事務室に事務長を置く構成となっている。

職員は、専任職員42名及びパート職員7名の計49名で大学の重要な業務を遂行している。

本学には、目指すべき方向を表した「大学ミッション」が策定しており、そのミッションを達成するために必要な職員を確保・配置している。

### 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

採用については、業務のビジュアル化により、必要人員が明確になっており、その欠員に対して、速やかに補充を行っている。

昇任については、本学園では、職位が上がる昇進と職能資格等級が上がる昇格に区分して使用している。

昇進については、主任及び係長の場合は、通常業務の処理能力、指導・統率力などを総合的に勘案して行い、事務長及び課長の場合は、欠員の補充を基本としている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」により、定めている。昇格の判定基準には、適格性、実績の2つの要素があり、職務遂行能力の伸張度、発揮度により総合的に判定される。各個人を6段階の職能等級のいずれかに基本的に格付けしており、等級毎に求められる能力は、職能資格等級基準表に明記している。適格性の判定の際には、昇格申請された個人が、現在格付けされている等級の資格等級基準及び要件を満たしている上に、上位等級の基準及び要件をある程度満たしているかどうかで判断し、さらに、実績の判定は、直近の人事評価結果を加味して昇格が適当であるかどうかを判断する。

人事異動については、管理職は4～6年で、一般職については3～5年で行うこととしている。特に、一般職については、能力開発の観点からも、比較的短い期間で人事異動し、様々な部署の業務を経験できるようにしている。

### 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用及び人事異動については、「学園就業規則」（採用については、第8条及び第11条に、人事異動については、第12条）で、規定している。

昇進については、管理職の場合は、欠員の生じた都度、任命権者が発令を行っている。

昇格については、「学園職能資格制度運用規程」の「昇格基準」に照らして、課長が申請で

きる適格者と判断した場合には、学園統括部長と協議して、人事課長を經由して、理事長に申請する。理事長は、昇格申請書を審査委員会に提出する。審査委員会では、申請された者の昇格が基準と照らして適切であるかどうかを判断する。この結果を受けて、理事長が決定することとしている。

人事異動については、「学園就業規則」で規定している。さらに、人事異動の方針についても、先に述べたように、管理職が4～6年、一般職が3～5年で異動することは周知している。

また、平成18年度からは、「学園人事評価規程」に基づいて人事評価を実施し、処遇に反映している。

## (2) 6-1の自己評価

本学園は、創立以来60年を経過しており、近年では、業務の重複や決裁の複雑化が進んだため、平成16年12月に大幅な組織改革を行い、平成21年4月からは総合情報課を総合支援課と統合し、学生サポート課に属していた図書館事務室を学園統括部の一部署として独立させた。その結果、役割や責任権限がより明確になり、業務の効率化・迅速化を図ることができた。

採用・人事異動の方針については、「学園就業規則」に規定し、職員の欠員の生じることが判明した時点で、補充手続に着手するのが慣行となっており、業務に支障を来たすことのないように運営している。

また、昇格については、その基準は学園職能資格制度運用規程により「適格性」と「実績」とし、職務遂行能力の伸長度、発揮度により昇格審査委員会において審査する制度となっており、適切に実施している。

## (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

事務組織の編制及び採用・昇進・異動について、概ね適切に運営しているが、学園を取り巻く環境の変化や社会的ニーズなどに合わせて見直しをしていく。

## 6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

学園統括部には、2箇条からなるミッションがあり、その中で、「職員の能力と資質の向上を目指していくこと」として、次に述べるような様々な取組みを行っている。

ア) 職員の資質向上のための研修は、年1回実施し、さらに、大学として、教職員対象のものを年2回（人権又はハラスメント1回。学生相談1回。）開催している。

イ) 学外において開催される関連講座、講演、フォーラム並びに各種説明会へ関係する職員を参加させている。

ウ) 初任者には、初任者教育として、マナー講座などの講習を受講させている。

エ) 自己啓発として公的な資格を取得した職員に対し報奨金を支給する「資格取得奨励制度」を継続して実施し、平成21年度は2名が該当した。

オ) 学園統括部職員を対象に、職員が自らのキャリア形成を主体的に考え行動する自立的キャリア形成を促進することをねらいとして研修会を平成21年8月に実施した。

## (2) 6-2の自己評価

本学園では、学園の発展のためには、職員の資質向上が必要不可欠な要素であると捉え、そのためには、職員本人の自己啓発に対する意識改革が重要な事項であると考えている。

したがって、職員の能力の伸張のために、研修を通じた能力開発はもとより、職能資格制度の導入、資格取得奨励制度の導入により、職員の資質向上に向けた取組みを積極的に行っている。特に、職能資格制度導入に伴う人事・処遇制度の導入は、本学の職員の資質向上に向けた、重要な取組みである。

## (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

人事・処遇制度は、職員本人の能力と給与を連動させるものである。本学園では、この制度は、本人の能力と意欲の向上に大きく寄与するものと考えており、職員の資質向上のための研修会や資格取得奨励制度などの充実により、その改善を図る。

## 6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援を行う組織として、センター組織を構築し、教育系職員と事務系職員の双方がメンバーを出して、多角的な視点から運営している。

教育研究を支援する体制としては、学生サポートセンター、教職センター、キャリアセンター、入試・広報センター、総合教育研究センター、エクステンションセンター及び心理教育相談センターを置き、常時、教学部門と事務部門との円滑化を図りつつ、両部門の緊密な連携の基に、学部学生及び大学院学生の修学、研究指導及び生活指導、広報活動、就職等についての支援体制を整えている。

また、平成16年12月1日に従前の法人事務局3課2室と大学事務局5課3事務室を統合再編し、機能的な対応ができるように学園統括部7課へ体制とした後、平成21年4月1日からは学園統括部6課1事務室に再編成し、大学院1研究科、大学1学部5学科の学生と教員の支援を行っている。

## (2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための事務体制については、教学組織のセンター毎の事務担当部署を明確にしており、支援する体制が構築できている。

## (3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育研究支援のための事務組織とその機能の改善・向上の方策については、今後の状況を見極めながら、定期的に検討していく。

## [基準6の自己評価]

職員の組織編成は、効率的に職務が遂行できるよう整備を進めており、その人事について

も明確な方針に基づいて定めた諸規則によって、適切に運用していると評価できる。

採用・昇進・昇格・配置転換等人事異動については、規程を整備し、それに基づいて適切に運用していると評価できる。

職員個人の資質向上については、人事・処遇制度を始めとして、学内研修会、資格取得奨励制度など様々な取組みを行なっている。

教育研究支援のための事務体制については、教学組織のセンター毎の事務担当部署を明確にしており、支援する体制が構築できている。

#### **[基準6の改善・向上方策（将来計画）]**

事務組織の再編及び人事・処遇制度は、今後の状況を見極めながら、必要に応じて、改善していく。

## 基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

### (1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

管理運営体制を、「寄附行為」「学園組織規程」「学園職務・権限規程」「大学運営協議会規程」及び「教授会規程」のほか、本学の各種委員会規程により、明確に規定している。

当面の目標は、本学園の4年間ごとに設定する中期計画にまとめ、教職員に提示している。なお、この中期計画は、学園ビジョンや大学ミッションを達成するために必要とされる財務状況を中心とした経営方針を明示したものである。

平成16年12月1日に統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から現体制で運営している。

理事会、評議員会、教授会、大学運営協議会など主要な会議は、定期的に行われ、全体的な管理運営は、円滑に行われている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

「寄附行為」第5条から第12条に規定している。

### (2) 7-1の自己評価

本学の管理運営体制は、関係規程によって明確に規定され、機能的、かつ、弾力的な対応ができる体制となっており、適切に機能していると評価できる。中期計画によって、今後の方針も明らかにされており、具体的、かつ、計画的に将来計画を策定していくための体制も、十分に整えられている。

平成16年度からスタートした新体制は、現時点では適切に機能しており、特に、問題は生じていない。

### (3) 7-1の改善・向上策（将来計画）

今後も継続して点検・評価を行い、問題点を見極めながら、改善策や向上策を講じていく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

平成16年12月1日に、統合再編して、管理運営体制の整備を行い、平成17年度、教学部門においても、管理部門との連携が適切に図れるよう校務分掌の再編・見直しを行い、平成18年度から新体制で運営している。（基準2で示した図2-1-1組織体制図参照）

また、「学園組織規程」及び「学園職務・権限規程」により、構成員・組織の位置づけと役割分担を明確に定め、適切に連携が図れるようにした。

### (2) 7-2の自己評価

平成18年度から教学組織が刷新されたことにより、従前に比べて、組織がスリム化し、各部署の責任と権限が明確になった。これによって、管理部門と教学部門の連携が深まり、円滑な運営が可能となっている。

### (3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

詳細な点検を継続的に行うことによって、問題点の洗い出しを図っていき、明らかになった問題点に対しては、総合的な検討を加え、改善策や向上策を講じていく。

### 7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

本学では、平成3年度に「大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価活動を開始した。以後、同委員会が中心となって、年度ごとに自己点検・評価を行い、隔年ごとに報告書を刊行し、本学教職員に配布し、学外にも送付してきた。

平成17年4月に本学運営委員会で、平成18年度に（財）日本高等教育評価機構に認証評価を受けることを決定し、同時に大学評価委員会を編成すると共に、リエゾンオフィス（認証評価事務局）を設け、大学評価委員会、同拡大委員会及びリエゾンオフィスと連携し、大学評価に向けて報告書の作成をはじめとする実質的な活動を行った。自己点検・評価委員会のメンバーはその委員会の委員となり、評価機構の示す評価基準に則り、各部署に自己点検・評価を働きかけ、その調査結果を報告書及びその資料編などにまとめた。そして、平成18年5月に、『平成18年度自己評価報告書』及び資料編を刊行した。

平成19年度からはこの認証評価の結果を踏まえ、自己点検・評価委員会委員を中心に、年度ごとに（財）日本高等教育評価機構の点検項目に従って、自己点検・評価報告書を編集・作成し、よりいっそう構成員に対する、自己点検・評価の重要性の啓発を行うこととした。

平成20年度からは、自己点検・評価委員会を自己点検・評価専門委員会と改め、FD専門委員会とともに大学評価委員会の下部組織とし、両者が連携をとりつつ、自己点検・評価活動に努めている。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

平成19年度より、自己点検・評価報告書は学内LAN及び大学ホームページ上において学内外に公表し、各部署はこの結果をもとに、年次ごとの振り返りと将来計画の策定をし、円滑な大学運営行っていくように努めこととなった。

報告書は、自己点検・評価専門委員会が中心となって作成し、年度内に公表することを原則としているが、編集作業に手間取り、平成20・21年度には年度内に公表することができなかった。

#### (2) 7-3の自己評価

従来、2年に一度刊行されていた自己点検・評価報告書を、年度ごとに作成するよう変更

したのは、本学の自己点検・評価活動における一定の進歩として評価できる。しかし、予定していた年度内の公表が遅れるという問題点については、今年度も改善できなかった。

### 7-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成24年度に（財）日本高等教育評価機構による2度目の認証評価を受けることを予定しており、来年度以降の自己点検・評価は、この点も見据えた活動となっていくと思われる。

ただし、自己点検・評価は、あくまで大学が自発的に自己改革に取り組むための活動であり、認証評価のためだけの活動となってしまえば意味がない。本学では今後も、自己点検・評価専門委員会が中心となって、自己点検・評価の体制や方式の検討を続け、より本学にとってふさわしい自己点検・評価を模索していく。

さしあたっての課題は、いかに能率よく自己点検・評価報告書を作成していくかという点であり、平成22年度以降、以下のような改善をすすめる。

- ①より効率的で適切な点検・評価のための点検項目の見直しを行なう。
- ②点検項目の見直しを踏まえて、点検項目ごとに適切な執筆部署の確定を行う。この点については、年度ごとの活動に応じて、随時見直しを行う。
- ③報告書作成のための適切なスケジュールを設定し、さらに自己点検・評価委員の役割分担を明確化する。

### [基準7の自己評価]

事務部門は、平成16年度に、教学部門は、平成18年度に新体制でスタートし、機能的、かつ、弾力的な対応ができる管理運営体制が整ったと評価できる。

管理部門と教学部門の連携においては、両部門ともに新しい組織により、組織のスリム化とともに、責任と権限が明確になったことは評価できる。

以上のような改革は、継続して自己点検・評価活動を行ってきた結果である。詳細な自己点検・評価報告書の作成と、それを冊子及び電子媒体の形式によって、学内外に広く公表していることは、さらに効果的な自己点検・評価活動を促進していくと期待できる。また、平成24年度の認証評価に向けた活動によって、自己点検・評価の重要性に対する認識は一段と高まっている。

### [基準7の改善・向上方策（将来計画）]

管理部門及び教学部門は、管理運営上の今後の問題点を見極めつつ、改善策や向上策を講じていく。両部門は、その連携においても、今後の運営の中で生じた問題に対して、その都度改善策を検討していく。

そのためには、今後も効果的な自己点検・評価活動を行っていく必要があり、その体制や方式についての検討も継続的に行っていく。特に、認証評価に向けての活動を契機に、点検・評価の方式や様式の整備を図っていく。また、自己点検・評価結果の公表については、電子媒体の活用を重点を置き、公表や管理の方式等の整備を進めることとする。



## 基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

平成17年度から平成21年度までの消費収支（学園全体、大学部門）の5ヵ年連続計算書を以下の表に示す。

表 8-1-1（学園全体）消費収支連続計算書（平成17年度～平成21年度）（単位：千円）

	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		
	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率	
消費収入の部	学生生徒等納付金	1,973,818	71.8	1,900,338	71.2	1,742,104	70.2	1,595,334	68.6	1,536,111	65.8
	手数料	47,444	1.7	37,946	1.4	27,905	1.1	28,536	1.2	28,734	1.2
	寄付金	2,669	0.1	4,883	0.2	5,886	0.2	5,890	0.3	2,485	0.1
	補助金	496,917	18.1	502,104	18.8	505,823	20.4	488,654	21.0	476,295	20.4
	資産運用収入	11,587	0.4	15,301	0.6	20,373	0.8	16,275	0.7	11,943	0.5
	資産売却差額	-	-	-	-	702	0.0	-	-	-	-
	事業収入	161,346	5.9	152,762	5.7	137,031	5.5	123,082	5.3	127,134	5.4
	雑収入	56,270	2.0	57,402	2.1	41,975	1.7	67,157	2.9	151,248	6.5
	帰属収入合計	2,750,051	100	2,670,736	100	2,481,799	100	2,324,928	100	2,333,950	100
	基本金組入額合計	-123,679	-4.5	-121,523	-4.6	-89,913	-3.6	-862,041	-37.1	-85,381	-3.7
消費収入の部合計	2,626,372	95.5	2,549,213	95.4	2,391,886	96.4	1,462,887	62.9	2,248,569	96.3	
消費支出の部	人件費	1,542,867	56.1	1,640,221	61.4	1,492,338	60.1	1,433,091	61.6	1,356,896	58.1
	教育研究経費	776,727	28.2	775,087	29.0	751,674	30.3	849,639	36.5	831,434	35.6
	管理経費	225,873	8.2	215,232	8.1	233,251	9.4	234,804	10.1	230,484	9.9
	借入金等利息	4,573	0.2	4,009	0.2	2,478	0.1	2,192	0.1	3,995	0.2
	資産処分差額	1,250	0.0	237	0.0	0	0.0	21	0.0	1,041	0.0
	徴収不能引当金繰入額	2,995	0.1	4,760	0.2	1,460	0.1	-	-	-	-
	消費支出の部合計	2,554,285	92.9	2,639,546	98.8	2,481,201	100.0	2,519,747	108.4	2,423,850	103.9
	当年度消費支出超過額	72,087	2.6	-90,333	-3.4	-89,315	-3.6	-1,056,860	-45.5	-175,281	-7.5

表8-1-2 (大学部門) 消費収支連続計算書 (平成17年度～平成21年度) (単位:千円)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	
消費収入の部	学生生徒等納付金	1,662,163	76.7	1,564,125	75.6	1,417,431	75.1	1,297,199	73.4	1,257,868	70.2
	手数料	33,603	1.6	25,251	1.2	17,995	1.0	18,355	1.0	17,710	1.0
	寄付金	1,729	0.1	3,885	0.2	3,096	0.2	2,644	0.1	1,884	0.1
	補助金	263,358	12.2	275,056	13.3	277,433	14.7	268,619	15.2	266,011	14.8
	資産運用収入	7,815	0.4	10,091	0.5	14,536	0.8	13,200	0.7	9,707	0.5
	資産売却差額	-	-	-	-	679	0.0	-	-	-	-
	事業収入	148,361	6.9	140,831	6.8	124,640	6.6	111,642	6.3	116,163	6.5
	雑収入	48,705	2.2	48,412	2.3	31,901	1.7	54,685	3.1	122,407	6.8
	帰属収入合計	2,165,734	100	2,067,651	100	1,887,711	100	1,766,344	100	1,791,750	100
	基本金組入額合計	-66,044	-3.0	-66,752	-3.2	-45,915	-2.4	-119,348	-6.8	-22,973	-1.3
	消費収入の部合計	2,099,690	97.0	2,000,899	96.8	1,841,796	97.6	1,646,996	93.2	1,768,777	98.7
消費支出の部	人件費	1,145,590	52.9	1,192,259	57.7	1,096,356	58.1	1,057,566	59.9	981,796	54.8
	教育研究経費	613,096	28.3	603,705	29.2	578,575	30.6	685,224	38.8	661,458	36.9
	管理経費	184,349	8.5	179,135	8.7	196,718	10.4	202,976	11.5	194,022	10.8
	借入金等利息	1,041	0.0	824	0.0	648	0.0	696	0.0	2,146	0.1
	資産処分差額	1,248	0.1	62	0.0	0	0.0	21	0.0	1,041	0.1
	徴収不能引当金繰入額	2,995	0.1	4,760	0.2	1,460	0.1	-	-	-	-
	消費支出の部合計	1,948,319	90.0	1,980,745	95.8	1,873,757	99.3	1,946,483	110.2	1,840,463	102.7
	当年度消費支出超過額	151,371	7.0	20,154	1.0	-31,961	-1.7	-299,487	-17.0	-71,686	-4.0

本学園の平成21年度決算(表8-1-1参照)における消費収入は、授業料等の学生生徒納付金15億3,600万円で帰属収入全体に占める割合は65.8%、国や地方公共団体の補助金4億7,600万円で帰属収入全体に占める割合は20.4%、事業収入1億2,700万円で帰属収入全体に占める割合は5.4%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料2,900万円、資産運用収入1,200万円、寄付金200万円、雑収入1億5,100万円があり、以上で帰属収入全体が23億3,400万円となった。

一方、資金収支計算書の収入の部では、以上の消費収入の科目に加え、前受金収入4億6,100万円、その他の収入等が加わり、前年度繰越支払資金を加えると収入の部合計は47億9,300万円となった。

大学部門の消費収入は(表8-1-2参照)、学生生徒納付金12億5,800万円で、帰属収入全体に占める割合は70.2%、国や地方公共団体の補助金2億6,600万円で帰属収入全体に占める割合は14.8%、事業収入1億1,600万円で帰属収入全体に占める割合は6.5%、以上が主なもので、その他の収入としては手数料1,800万円、資産運用収入1,000万円、寄付金200万円、雑収入1億2,200万円があり、以上で帰属収入全体が17億9,200万円となった。これが法人全体の

帰属収入に占める割合は76.8%となっている。

消費支出では、人件費13億5,700万円で帰属収入合計に対する割合は58.1%、教育研究経費8億3,100万円で帰属収入合計に対する割合は35.6%、管理経費2億3,000万円で帰属収入合計に対する割合は9.9%、借入金等利息400万円で帰属収入合計に対する割合は0.2%となっている。これらに資産処分差額が加わり消費支出の部合計で24億2,400万円となった。

一方、資金収支計算書の支出の部では、以上の消費支出の科目に加え、借入金等返済支出4,600万円、施設関係支出2,800万円、設備関係支出4,100万円、その他の支出等が加わり、更に次年度繰越支払資金24億9,800万円を加えて、平成21年度資金支出合計は47億9,300万円となった。

大学部門の消費支出は、人件費9億8,200万円で帰属収入合計に対する割合は54.8%、教育研究経費6億6,100万円で帰属収入合計に対する割合は36.9%、管理経費1億9,400万円で帰属収入合計に対する割合は10.8%、借入金等利息200万円で帰属収入合計に対する割合は0.1%となっている。これらに資産処分差額が加わり消費支出の部合計で18億4,000万円となった。これが法人全体の消費支出に占める割合は75.9%となっている。

以上により、平成21年度決算の法人全体では、消費収入の合計額は、帰属収入23億3,400万円から基本金組入額8,500万円を差し引いた22億4,900万円となり、消費収入から消費支出の合計24億2,400万円を差し引くと1億7,500万円の当年度消費支出超過となった。

#### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園は、学校法人会計基準、企業会計原則、寄附行為及び経理規程に則った会計処理を行っている。財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は、学校法人の状況を、法令もしくは寄附行為に従い適正に処理している。

#### 8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

平成21年度決算の会計監査は、公認会計士3名、会計士補3名の合計6名により行われた。専門分野に分かれ、金融資産関係、固定資産関係、収入関係、人件費関係、支払い関係等のスペシャリストが監査を分担し、学園側は経理課の職員3名が中心となり対応、元帳及び諸帳簿、計算書類、補助簿、請求書綴、金融資産実査等を含めて年間9回9日間、延べ378時間にわたって実施された。監事による内部監査も実施され、相互牽制に努めている。

### (2) 8-1の自己評価

本学の消費収支計算書関係比率を、日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成22年度版 今日私学財政 大学・短期大学編」(平成21年度決算)5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門、医歯系を除く)と比較検討を行った結果を次表に示す。(表8-1-3参照)

表 8-1-3 (大学部門) 消費収支計算関係比率 (平成 21 年度決算) (%)

分類	比率名	算式	評価	本学の比率	全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入}-\text{消費支出})\div\text{帰属収入}$	△	-2.7	8.8
収入構成はどのようになっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金}\div\text{帰属収入}$	～	70.2	79.6
	寄付金比率	$\text{寄付金}\div\text{帰属収入}$	△	0.1	1.4
	補助金比率	$\text{補助金}\div\text{帰属収入}$	△	14.8	9.7
支出構成は適切であるか	人件費比率	$\text{人件費}\div\text{帰属収入}$	▼	54.8	49.2
	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費}\div\text{帰属収入}$	△	36.9	33.2
	管理経費比率	$\text{管理経費}\div\text{帰属収入}$	▼	10.8	7.4
	基本金組入率	$\text{基本金組入額}\div\text{帰属収入}$	△	-1.3	-10.3
収入と支出のバランスは取れているか	人件費依存率	$\text{人件費}\div\text{学生生徒等納付金}$	▼	78.1	61.8
	消費収支比率	$\text{消費支出}\div\text{消費収入}$	▼	104.1	101.7

△：高い値がよい      ▼：低い値がよい      ～：どちらともいえない

その結果、全国平均との比較において優位となっている点と、改善すべき点が明確になってきている。帰属収支差額の帰属収入に対する割合がマイナスで、全国平均 8.8%に対して (-)2.7%と低いこと、経営状況は決して良好とはいえない。収入構成では、寄付金比率が全国平均 1.4%に対して 0.1%と極めて低いこと、補助金比率が全国平均 9.7%に対して 14.8%と全国平均を上回っている。

支出構成では、教育研究経費比率が全国平均を上回っているが、人件費比率と管理経費比率は、全国平均を相当上回っており好ましい状態であるとはいえない。収支バランスにおいても人件費依存率が全国平均を大きく上回っており、また、消費収支比率も全国平均の 101.7%に比して 104.1%と決して好ましい状態ではない。

### (3) 8-1の改善・向上方策 (実施計画)

本学園は、収支バランスを欠いた財務状況であり、収入においては、入学者の安定的な獲得、寄付金の募集に取り組むなどの増収を目指すとともに、支出においては、人件費と管理経費の更なる抑制に努めて収支バランスの改善に努め、帰属収支差額比率がプラスとなり好ましい経営状態となるような取組みを推進する。

## 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 事実の説明 (現状)

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

平成21年度決算においては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書、監査報告書を申出者には指定した場所において閲覧できる体制となっている。

また、これらについては平成21年6月より、学内関係者にはLAN上において詳細データでの決算書の公開を実施、また夏季の教職員研修会において学園の全教職員に理事長より決算状況の説明を行っている。更に、平成21年9月よりホームページ上で在籍学生数等も含めて全面的な公開を実施した。

## (2) 8-2の自己評価

財務情報の公開は、大学ホームページへ毎年度公表するなど、適切に行われている。

## (3) 8-2の改善・向上方策（改善計画）

編集方法等について、グラフや図案等を用いてより分かりやすいものにしていく努力を続けたい。

## 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

総合支援課では、国、市などから、受託研究、施設利用、地域連携事業などの依頼・助成、利用を受け付け、本学の教員が成果を提供できる体制となっている。

平成21年度の外部資金を利用した研究状況および外部資金の獲得状況は表8-3-1、表8-3-2に示す。

表8-3-1 外部資金を利用した研究状況（平成21年度実績）

代表者	課題名称	事業名
鶴永陽子	食品の機能性に関する研究	浜田市農業担い手育成総合支援協議会 「受託研究費」
鶴永陽子	紫外線を利用した芽もの野菜の品質および抗酸化性向上に関する研究	財団法人 園芸振興松島財団 「研究助成金」
松本一弥	こころの健康科学研究事業（分担者）	厚生労働省 「厚生労働科学研究費補助金」
宮崎洋一	南北朝～隋代における石刻造像銘の調査及びその地域史的宗教環境の研究（分担者）	文部科学省 「科学研究費補助金」
久保山直己	全身運動における疲労要因の関係性に関する研究	文部科学省 「科学研究費補助金」

表8-3-2 外部資金獲得状況（平成21年度実績）（【 】内は件数）

種 別	金 額（単位：千円）	
	平成20年度	平成21年度

科学研究費補助金（分担者を含む）	1,750【4】	1,890【3】
受託研究費	2,000【1】	500【1】
その他	0【0】	600【1】
合 計	3,750【5】	2,990【5】

## （２） ８－３の自己評価

私立大学等経常費補助金の特別補助を積極的に活用し、教育研究の一層の充実に努めた。

また、科学研究費補助金の積極的な申請を呼びかけており、申請した者には、採択されなくても学内的に研究費の増額をする学内科研制度などの奨励策も取り入れ、教育研究条件の向上を図った。

また、平成21年度においては受託研究2件の契約を獲得、受託事業収入50万円の増収があった。

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入には、積極的に呼びかけており、少しずつではあるが、申請件数も増加しつつある。

平成21年度以降は世界的な金融不安により、受取利息・配当金収入が減少した。今後の資産運用の見通しは不透明である。しかし、施設設備利用料収入や地代収入も、収入全体に占める割合は、僅かではあるが貴重な財源となった。

また、有志からの寄付金も小額ではあるが、随時受け入れており、同窓会や退職教員などからの教育用機器備品や専門分野の貴重図書による現物寄付の申出なども受け入れ整備し、附属図書館等において専用書架を設置するなど、積極的に活用している。

## （３） ８－３の改善・向上方策（実施状況）

科学研究費補助金を含めた外部資金の導入を図るためには、本学独自の「教育・研究活動支援プログラム助成金」制度を積極的に活用して、申請件数を増加するよう努力した。

平成18年度より、本学エクステンションセンターの下で、文部科学大臣委嘱の司書講習や、本学教員による公開講座を充実させた。また、平成21年度より、文部科学大臣認定の教員免許状更新講習を正式に開始した。これらにより、地域連携型のサービス拡充を図り、大学としての社会貢献を果たしながら、収入増につなげた。

### [基準8の自己評価]

本学の財務状況は、教育研究目的を達成するための財政基盤は有しており、与えられた経営資源で最善の収支バランスを考慮しつつ、教育内容の革新のための新しい取組も実行している。会計処理、補助金事務等も適正な事務処理に務め、会計監査についても適正に実施している。

### [基準8の改善・向上方策（将来計画）]

今後も収入の大幅な増加は見込めないもので、いかに経費が節減できるかが課題となる。改善向上方策については、人材配置の見直しや業務効率化による人件費のさらなる削減、管理経費の一層の節約、教育研究経費の効率化を視野に入れた予算配分方法などの抜本的な改善策を検討していく。

一方、収入面においても文部科学大臣委嘱の司書講習や教員免許状更新講習、本学教員による公開講座の充実等により、事業収入の更なる増収を図る。また、地域連携型のサービス拡充を図りながら方策を検討するなど組織的な取組みを推進し、より一層の経営安定化を図る。

## 基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

校地面積は、設置基準上必要な面積の約3.7倍に相当する。

表 9-1-1 校地の面積

校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校地面積 (m <sup>2</sup> )	在籍学生ひとりあたりの面積 (m <sup>2</sup> )	在籍学生数 (人)
74,678	20,000	60.61	1,232

運動場は、入学定員数に対して必要な面積の約1.2倍に相当し、校舎と同一敷地内にあり、夜間照明を設置している。体育館は、運動場に隣接して建てられており、メインアリーナ（バスケットボールコート2面）、サブアリーナ（バドミントンコート2面）を備えている。また、全天候テニスコート（4面）、25m公認プール（7コース）、弓道場がある。

表 9-1-2 運動施設の概要

名 称	総面積 (m <sup>2</sup> )	利用可能時間
運 動 場	4,641	8:30~20:30
体 育 館	3,103	8:30~20:30
テニスコート	2,769	8:30~20:30
プ ー ル	827	10:30~20:30
弓 道 場	72	10:30~20:30

校舎は1～8号館からなり、総面積は、設置基準上必要な面積を上回っている。

表 9-1-3 校舎の面積

校舎		講義室・演習室等	
校舎面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校舎面積 (m <sup>2</sup> )	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室 総面積 (m <sup>2</sup> )
24,610	22,608	102	4,929.2



表9-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	面積の合計 (m <sup>2</sup> )	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数 (人)	在籍学生1人当たり面積 (m <sup>2</sup> )
人間科学部	講義室	26	2,851.7	専用	2,639	1,263	2.26
	演習室	28	1,410.8	専用	629	1,263	1.12
	学生自習室	2	146.4	専用	108	1,263	0.12
	その他 (ピアノ練習室)	40	216.0	専用	40	1,263	0.17
大学院人間科学研究科	講義室	0	0	—	0		
	演習室	2	150.8	専用	45	31	
	学生自習室	4	153.5	専用	34	31	
その他	体育館	1	3,103.0	共用			
	講堂	0	0	—			

表9-3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名		室数	総面積 (m <sup>2</sup> )	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	使用学部等	備考
1号館	書道室 (113, 125)	2	261.0	68	3.8	人間科学部	
	美術実習室 (122, 133, 135)	3	351.0	135	2.5		
2号館	プレイルーム	1	45.9	10	4.6		
	教育・心理実験室	1	63.0	10	6.3		
	マルチメディア教室 (231, 232)	2	217.1	80	2.7		PC設置、LL設備有
	自然科学系実験室 (241, 242)	2	311.0	124	2.5		ビデオプロジェクター設置
	情報処理演習室 (251, 教育情報演習室, 252)	3	329.8	112	2.9		PC設置
3号館	給食管理実習室 (1F)	1	129.3	35	3.7		
	実習食堂 (1F)	1	169.2	50	3.4		
	理化学実験室 (1F)	1	178.4	40	4.5		
	調理実習室 (1F)	1	214.9	60	3.6		
	試食室 (1F)	1	81.1	40	2.0		
	臨床栄養実習室 (2F)	2	128.4	50	2.6		
	微生物実験室 (2F)	1	106.6	40	2.7		
	食品加工実習室 (2F)	1	112.7	40	2.8		
	栄養学実験室 (2F)	1	169.2	19	8.9		
	家政実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	栄養教育実習室 (3F)	1	70.2	35	2.0		
	動物実験室 (3F)	1	23.0	3	7.7		
5号館	基礎心理学実験室	1	28.5	17	17		
7号館	介護入浴実習室 (3F)	1	72.3	35	2.1		
	介護実習室 (3F)	1	153.7	35	4.4	ビデオ設置	
8号館	SALC (2F)	1	361.7	98	3.7	PC設置	
心理教育相談センター	プレイルーム	2	63.8	24	2.7		
アリーナ	スポーツ心理学実験室	1	34.3	15	2.3		
計		34	3,735.7	1,211	3.1		

附属図書館は、資料としての図書・学術雑誌の蔵書数及び設備としての閲覧室等の座席数は学生収容定員に対して充足している。貴重資料以外はすべて開架式となっているため、資料や施設の利用率は高く、平成21年度には、延べ64,494人の入館者があった。また、学生1人当りの館外個人貸出冊数も多く、統計による平成21年度全国私立大学での平均が7.7冊であるのに対して、本学では7.8冊と、ほぼ平均値の利用率を示している（『図書館年鑑2010』、日本図書館協会編）。開館時間については、授業期の平日は9:00～19:00、土曜日は9:00～15:00としているが、試験期間中は開館時間延長（平日は20:00、土曜日は17:00まで）としている。なお、閲覧室や資料は学外者に対しても開放されており、平成21年度には、司書講習生75名の利用を除き、延べ420人の利用があった。

情報サービス施設としては、情報処理演習室など6室が整備されて、総合情報課が管理し、授業に使用される時以外は、学生の利用に供し、有効に活用している。

表9-4 情報センター等の状況（平成21年度）

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	ソフトウェアの種類の数	年間総利用時間数		開館時間等	開館日数		スタッフ数 該当する場合のみ記載	
				授業利用時間数	授業外利用時間数		年間	週あたり	専任	非常勤
情報処理演習室Ⅰ	40	40	6	540	1710	9:00～18:00	250	5	1	1
情報処理演習室Ⅱ	50	50	6	450	1800	9:00～18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅰ	40	40	6	450	1800	9:00～18:00	250	5		
マルチメディア教室Ⅱ	40	40	6	383	1867	9:00～18:00	250	5		
附属図書館第2閲覧室	80	80	3	0	3000	9:00～19:00	300	6		

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

本学園の施設・設備の運営には、学園統括部総合支援課施設担当が当たっている。

建物は、建築基準法の規定により、2年に1回、構造、防火、避難、建築設備に関する現状調査を行い、また、上水、井水及び下水の水質検査も定期的に行い、広島市長に届け出ており、この調査及び総合支援課の自主点検を踏まえ、緊急改善・年次改善・将来計画等の対応をしている。建築設備は、建築基準法に基づき、換気設備・排煙設備・非常用照明・給排水設備の現状調査を行い、広島市長に届け出ており、昇降機は毎年12回（月1回）、消防設備は、年2回総合点検を、暖冷房性能検査、電気の変電設備、ボイラー設備の点検は、年2回行い、消防設備は、毎年1回消防署の立ち入り検査を受けている。調査、点検の具体的作業は、総合支援課長の指示により施設担当者が行い、不備等が発見された場合は、専門の業者

に相談して、必要な処置を行う等、施設・設備の維持管理に努めている。

また、運動施設は、体育施設運営委員会が、講義室、演習室は、学生サポート課が、実験・実習室は関連の学科が、それぞれの設備を含めて管理している。

## (2) 9-1の自己評価

校地、運動場、校舎は、いずれも基準面積を満たしており、それぞれに必要な施設・設備も整っている。

附属図書館は、教育研究活動を行っていくうえで、質、量ともに十分な蔵書、学術雑誌を備え、閲覧室の座席、コンピュータ等も、利用者に十分対応できるだけのものが確保されており、適切な施設・設備の整備、維持、運営をしている。利用率の高さという点から見ても、教育研究を支援するための施設として、よく機能していると評価できる。

情報施設は、需要に応じて、適切な整備が進められているが、その設置・更新には多大の経費を伴い、しかも機器の機能向上が著しいため、頻繁な更新が必要となってくる。したがって、単に設置だけでなく、継続的な維持・運営も含めた、綿密な全体計画が検討されなければならない。

全体的に見て、教育研究活動のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営をしていると評価できる。

## (3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

限られた範囲内で、より効率的に施設・設備を活用していくためには、専ら個々の学科や部署単位で行われている管理・運営を、総合的に掌握していく体制の確立が必要であろう。施設・設備の整備、維持、運営に関しては、大学と地域との連携が重視されつつある近年の状況を踏まえて、大学運営協議会において、より長期的な展望に立った、広い視野での将来計画を策定していく。

## 9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

施設・設備の安全管理については、総合支援課が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。平常の管理については、各施設・設備の使用責任者において、運用・管理を行っており、支障を察知した場合は、総合支援課を介して、速やかに専門の事業者等に委託し、適宜の処置を行っている。

近年、問題となっているアスベストについては、平成17年秋に、専門家に委託して、調査を実施した。その結果によれば、いずれの建物においても、アスベストの使用は認められなかった。その後、「JISA 1481」に準拠して6種の再分析を実施したところ、前回の調査では測定できなかった「クリソタイル」「アモサイト」が微量ながら計測されたが、既に封じ込め済みである。

また、建物の耐震検査では、常時使用者がいる学生寮について、専門家による調査を実施したが、現在のところ基準の強度を保っているとの判定であった。

さらに、本学園は、土、日、祝日は24時間、平日は17:00～翌朝8:30まで警備員を配置し、適宜巡回を行っており、防犯カメラも、正門等出入口3ヶ所に設置し、防犯上の体制も整っている。また、各校舎内の各階に緊急連絡用インターホンを設置し、安全面での点検・調査・把握に留意している。

附属図書館では、平成18年度に入館管理システムを導入し、セキュリティ対策の一環とした。

### 9-2-② 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学では、教学組織である学生生活支援委員会と事務組織である学生サポート課が連携し、キャンパス・アメニティの整備に携わっており、学友会との連絡を密にすることによって、できるだけ学生の要望を取り入れるよう配慮している。

快適な学生生活をおくるための施設・設備としては、学生食堂、ブックセンター（書籍・文具類販売）、コンビニエンスストアが開設されており、また、学生の自主研修あるいはくつろぎの場として、談話室（36席）、学習ホール（54席）及び学生食堂の一部が、8時半から20時半まで開放され、中庭にも約170席分のテーブルとベンチを設置している。

本学は、学生の自動車・オートバイ通学を認めており、キャンパスに隣接して、学生駐車場（収容可能台数107台）が、キャンパス内に、駐輪場（収容可能台数オートバイ85台、自転車400台）を設けている。

キャンパス内のバリアフリー化については、平成13年11月に建設会社に委託し、点検を実施し、その結果として、「提案書」を得ている。この問題は、平成16年度に設けられた障害学生支援対策委員会において、重要な検討課題の一つとなっている。しかし、一時期に全体を整備し直すことは困難な状況であり、現在は、実施に関する年次計画の策定段階である。

### (2) 9-2の自己評価

本学は、広島郊外の恵まれた自然環境の中に位置し、学内も全体として明るく清潔な環境を保っており、生活のための施設・設備をよく整備している。

特に、キャンパス・アメニティの形成・支援については、大学と学生の関係が密接であるという本学の特徴を活かし、学生の要望をより反映しやすい環境が整えており、大きく評価できる。例えば、平成16年度から実施した。試験期間中の図書館開館時間の延長や、平成17年度のコンビニエンスストアの開設は、学生の要望を受けた学友会からの提案によって実現したものである。

バリアフリー化については、特に、古い建築物への対策が立ち遅れており、本学における喫緊の課題の一つである。

### (3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

全体的には、現状の維持に努めつつ、学生の要望を汲み取るシステムをさらに充実させていく。建物の耐震検査は、学生寮以外の建物に対しても、順次実施していく。バリアフリー化については、障害学生支援対策委員会が中心となって、平成13年度の「提案書」を参考にしつつ、必要に応じた年次計画案を作成し、具体的な対策に着手する。

### [基準9の自己評価]

校地、運動場、校舎の面積ともに、大学設置基準面積を十分に満たす面積を有しており、教育研究のための施設・設備は、適切な整備、維持、運営をしている。施設・設備の安全性に関しても、法令に基づいた調査、点検はもちろんのこと、その他の、安全性確保に必要と考えられる措置も怠りなく行っている。

総合的に判断すれば、教育研究を行っていくための環境は、ほぼ適切に整備していると評価できるものの、バリアフリー対策の遅れは、重要な課題として残っている。

### [基準9の改善・向上方策（将来計画）]

現状の維持に努めつつ、さらに適切な教育研究環境を整備することを図っていくこととする。

バリアフリー対策については、障害学生支援対策委員会を中心に、できるだけ早い時期に、具体的な年次計画を策定し、これに従って整備をすすめていく。

## 基準10. 社会連携

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

### (1) 事実の説明(現状)

本学は、安佐北区における唯一の大学であり、学園創設時の目的に「地域文化向上の一翼を担う」とあるとおり、創立当初より、地域社会と緊密な関係を持つ大学であった。本学が行っている、社会に対する物的・人的資源の提供への取組みとしては、次のようなものが挙げられる。

#### 【大学施設の開放】

本学では、体育施設の体育館(メイン1面、サブ1面)、グラウンド1面、テニスコート4面を、地域の公的団体の大会・競技会等のために、普通教室30教室を、講習会及び各種検定会場のために、年間数件ではあるが貸与し、毎回有効に利用されている。また、附属図書館については、平成15年度より、学術・文化にかかわる学習・調査及び研究を目的とする18歳以上を対象に公開している。サービス内容は、館内閲覧及び図書館資料の(著作権法の範囲内の)複写であり、平成21年度の登録者数は47名(1年更新制)となっている。近隣において、人文社会・自然科学分野での専門書を備えている図書館が他にないため、安佐北地域にとっては貴重な存在であるといえる。

#### 【司書講習】

本学では、昭和47年度から、文部大臣(現文部科学大臣)委嘱により、夏休み期間中の2ヶ月間を利用して、一般対象の14科目(20単位)からなる司書講習を全学体制で実施している。全国の司書講習開催校12大学のうち、中国四国地区では、本学が唯一の開催校である。

第38回目を迎えた平成21年度には、部分受講生を含めた75名(定員名70)が受講した。開設以来、その受講者数は減少することなく継続しており、これまでの修了生は3,969名を数える。中国四国地区のみならず、全国の図書館等で活躍している。

#### 【公開講座】

本学主催の公開講座は、昭和59年に開設され、今年度26回目を迎えて、継続して地域の人々に親しまれている。広報の方法として、本学のホームページに掲載するほか、チラシを広島市安佐北区管内の公民館、安佐南区、安佐北区の区民文化センターに配布し、また安佐南区、安佐北区内へ新聞折込みによる配布も行っている。

平成21年度においてエクステンションセンターが企画開講した公開講座は21講座であるが、延べ2,376人の参加をみた。体験型の芸術分野の講座や健康・福祉、時事問題そして文学の講座などが好評であったことや、通年開講であるにも拘わらずリピーター受講者を擁するものもあることは、前年度までと同様である。その詳細は『平成21年度公開講座報告書』に纏めた。

この他、県内の大学・教育ネットワーク中国・広島市・財団法人広島市ひと・まちネットワークが連携して行うシティカレッジに、以下の講座を繰り出した。

講座名:「原典で読む『百人一首』」、担当:森下要治教授、期日:9月15日~10月20日の毎週火曜日18:00~19:30(全5回)、会場:広島市まちづくり市民交流プラザ、受講者:社会人・大学生・高校生ら50名、内容:『百人一首』とは何か、そして「女流歌人の歌」、

「僧侶の歌」、「貴公子の歌」、「専門歌人の歌」を読むというテーマで講義した。受講者の声や授業者のコメントはホームページに掲載した。

#### 【ソシオ学校】

本学では、平成16年度から、「ソシオ学校」（地域貢献型学校）の推進が全学園目標の一つとして掲げられ、地域との連携を一層密にするという方針が打ち出された。「ソシオ学校」とは、地域社会と連動したより大きな教育システムを形成し、学園の教育活動がそのまま地域貢献となるような取組みである。大学では、全学園目標を受けて、地域との協働によって新たな成果が期待されるプログラムについての検討を行い、平成17年度から本格的な実施に着手した。

現在進行中のプログラムとして、心理学科社会心理学コースが、3年次開講の「社会心理学演習（通年）」において、可部地域における子育て支援活動のあり方を検討している。

平成21年度に実施した事業は、以下のとおりである。

1.（継続事業）地域の障害のある子どもたちへの放課後支援活動、学習支援活動を実施した。実施の概要は次のとおりである。

##### （1）放課後グループ

月 日	活動内容（場所）	参加者
4月25日	表現活動（大学）	子ども12, 学生5
6月27日	お菓子作り（大学）	子ども11, 学生6
7月18日	マンガ図書館（学外）	子ども18, 学生5
9月27日	運動（大学）	子ども11, 学生4
10月10日	大学祭見学（大学）	子ども11, 学生5
11月15日	みかん狩り（学外）	子ども12, 学生8
12月12日	ドリミネーション（学外）	子ども13, 学生7
1月23日	お菓子作り（大学）	子ども13, 学生8
2月13日	運動（大学）	子ども12, 学生7
3月14日	宮島（学外）	子ども10, 学生9

活動日数10日、子ども118人（延べ）、学生64人（延べ）

##### （2）学習サポート

参加者は、近隣の小・中学校に在籍する児童生徒であり、開始時より、継続して参加している。平成21年度の活動実績は、次の通りである。

月 日	参加者
4月16日	子ども3, 学生2
5月7日	子ども3, 学生2
5月28日	子ども3, 学生2
7月2日	子ども3, 学生2
7月16日	子ども4, 学生2
9月24日	子ども3, 学生2
10月1日	子ども3, 学生2
10月15日	子ども3, 学生1

12月10	子ども3, 学生2
12月17	子ども3, 学生2
1月21	子ども3, 学生2
2月4	子ども3, 学生2
2月18	子ども3, 学生2

活動日数 13, 子ども 40 人 (延べ), 学生 25 人 (延べ)

2. (継続事業) 初等教育学科では児童教育コースの書写書道専修、図画工作専修主催のワークショップを実施した。実施の概要は次のとおりである。

(1) 図工ワークショップ

題名『ペットボトル de カーレース』、会場：本学 1 号館美術棟、期日：12 月 12 日、参加者：43 人 (子ども 25 人、大人 18 人)、担当：佐伯育郎准教授と学生。

(2) 書写書道ワークショップ

題名『書道でいろいろなコミュニケーション』、会場：本学 1 号館美術棟、期日：11 月 21 日、参加者：71 人 (子ども 41 人、大人 30 人)、担当：森哲之准教授と学生。

以上 (1)、(2) の詳細は『広島文教教育 24 巻』に掲載した。

この他、学科による社会貢献活動には、次のものがある。

(人間言語学科)

別掲司書講習、公開講座の一部を学科教員が担当している。

(初等教育学科)

佐伯育郎：「図工ワークショップ」をソシオ活動として 1 回行なった。(前掲)

森 哲之：「書写書道ワークショップ」をソシオ活動として 1 回行なった。(前掲)

森 哲之：「公開講座・書のデザイン講座」を 5 回実施した。

(人間福祉学科)

学科の教員が関与している、地域住民を対象とした多くの貢献活動に対し、学生が積極的にボランティアとして参加している。また、年に 1 回、学科が運営する「人間福祉学会」を開催し、卒業生に対して参加の呼びかけを行い、在学生や教員と交流し、さらには業務上の悩みや問題を軽減する場として位置づけている。

(人間栄養学科)

安佐北区役所との地域連携の一環として、小松菜レシピコンテストを実施したほか、安佐北区常設オープンスペース「スマイルあさきた」イベントに 8 名の学生が参加し、「朝ごはんを食べよう！」コーナーを担当した。さらに、「可部 B 級グルメお好み焼き対決」に学生 11 名が参加し、「酒粕入りのお好み焼」と「枝豆とイノシシ肉を使ったお好み焼」を作成した。また可部夢街道街づくりの会主催の「可部の町づくり」イベントに食の面から共同参画した。

(心理教育相談センター)

本学心理教育相談センターが中心となって「子育て支援 NP プログラム」を実施した。本大学院の教員および大学院生の多数がこれに参加し、①地域の母親を対象とした育児支援を実施すること、そして母親参加型のプログラムとして、終了後も母親たちが地域の中で仲間と



して輪を広げていくことなどを目的とした活動が行われている。また、近隣地域の人々を対象とした心理臨床に関わる課題での講演会を毎年1回、心理教育相談センターが中心になって開催している。

### (2) 10-1-①の自己評価

全学的な公開講座、学科による地域の要請への対応など、多数の地域貢献活動が展開されており、本学の物的・人的資源を社会に提供している。

ただ、提供の形態が学科によりさまざまであること、これら貢献活動を一元的に広報されていないことなどに、改善の余地を残している。

### (3) 10-1-①の改善・向上方策（将来計画）

公開講座をはじめとする地域への貢献活動に統一的な名称を冠して一元的な広報をするほか、広報や地域からの要請の窓口を確立することが、さらなる展開のために必要である。

## 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

### (1) 事実の説明（現状）

1998年に創設された広島・岡山・山口・島根県内の大学、短大、広島県私立中学・高等学校協会、広島市教育委員会、呉市教育委員会など30の組織で構成する「教育ネットワーク中国」の会員として、参加大学間の単位互換履修を行っている。平成21年度においては、4大学から19人の学生を受け入れた。

なお、本学が他大学学生に対して公開している講義は1科目（国際協力論）であるが、これはマツダ財団による講義である。

このほか、放送大学の授業を聴講する本学開設科目があり、平成21年度においては、2科目7名が受講して単位を取得している。

このほか学科等により行われている他大学等との関係構築には以下のものがある。

#### (人間福祉学科)

日本社会福祉士養成校協会、日本精神福祉士養成校協会、日本介護福祉士養成校協会の会員校であり、日本社会福祉教育学校連盟の加盟校であるため、中四国の他大学と協力し、中四国ブロック独自の運営や研修会の実施等に貢献している。また、福祉分野における人材確保の推進のため、広島県内の他大学と連携し、行政や高等学校などへの働きかけに取りかかっている。

#### (心理学科)

研究面では、厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）の交付を受け、九州大学、国立保健医療科学院、奈良県立大学、大阪大学大学院、久留米大学、福岡東保健所等との共同研究を、平成20年度より継続遂行中である。

#### (大学院人間科学研究科)

本研究科では、学生の必要に応じて、当該大学院と協議の上で、他大学院の授業科目を一定の限度内で履修させることができるようになっている（大学院学則第23条）。また、学生が入学前に他の大学院で履修した単位についても、条件つきながら認めている（同第24条）。なお、特に臨床心理学コースでは、近隣大学院の関係専攻の教員・院生と合同の研究会を組

織して、相互の啓発・交流を目指し、積極的に研究活動・情報交換を行っている。

## (2) 10-2-①の自己評価

他大学との単位互換などによる教育上の連携は、従前から行われている。しかし、学生の履修形態としては例外的であり、従前にも増した啓発が必要である。

また、同じ資格取得のための養成教育など、他大学と組織する協会・連盟に参加しての協働が行われているが、大学間の距離があり、学生の移動に困難な状況がある。よって、学生に身近な連携場を増やすことが望まれる。

研究上の関係では、積極的に共同研究を行う学科も存在しているが、学科による温度差あり、全学的な取組みは欠けている。

## (3) 10-2-①の改善・向上方策（将来計画）

他大学との単位互換による教育上の連携は、「教育ネットワーク中国」以前から長年にわたって行われているが、本学学生の他大学受講は低調であり、平成21年度については該当者なしの実情にある。また、他大学学生に対して公開している授業も一つのみである。

単位互換の活性化をはかるため、学生への啓発とともに、本学教員に対しても、意欲的な公開を訴えるべく啓発策を検討すべきである。

研究上の連携についても、教員への啓発策が検討されなければならない。

## 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

### (1) 事実の説明（現状）

平成21年6月12日、本学大会議室において本学と安佐北区役所との「地域連携協力に関する協定書」調印式が行われた。大学と区役所がそれぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用して相互に協力することにより、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とするものがある。これを受けて地域連携室と本センターが区役所と定期的に会議を設けて知恵と汗を出し合ってきた。実施に至った事業は以下のとおりである。

- 1、食育推進事業（安佐北区役所での野菜栽培展示）の「料理レシピコンテスト」部門を人間栄養学科の教員（黒川・松原・恋田）と学生が区役所職員と共同して企画・運営・実施した。（平成21年8月～10月）
- 2、区民アカデミー講座（於：可部公民館）心理学科植田智教授が担当した。（平成21年10月～11月）
- 3、文教の学生によるケーブルテレビ番組の自主制作。ふれあいチャンネルと学生支援委員会（橋村准教授担当）とで進めた。
- 4、「子育て支援事業」を支援する事業。エクステンションセンターの子育て支援室（室長西田行壮准教授）が企画し、安佐北区内の諸団体の求めに応じて出前講座を実施した。その詳細は『平成21年度子育て支援出前講座報告書』に纏めた。

なお、12月7日には区役所側と大学側それぞれ関係者が一堂に会して「連携協定反省会」を行い、互いに諸事業の成果・課題・展望を確認した。

ボランティア活動については平成21年度もひきつづき、可部新中央商店街青年部主催の

「よがんチュまつり」や広島電鉄株式会社主催の「路面電車まつり」に、本学の教員及び多数の学生が参加しており、どちらも本学の参加協力を前提に行事が企画されるに至っている。

なお、エクステンションセンターの所管するボランティアセンターと称する掲示板は、学内外から寄せられるボランティア要請情報が、年間100件以上寄せられ、学生、教職員の参加の手がかりとなっている。地元の住民組織からの要請による「第5回可部の町めぐり」と称する観光まちおこしの行事では、旧跡の案内が学生ならびに一部教員の手により来町者に好評を得たほか、参加学生の自己覚知の場となるなどの展開をみた。これは翌年度以降にも継続を要望されている。

また、エクステンションセンターを窓口として、各学科においても、地域社会の様々な機会に参加し、ボランティア活動を行っている。

(初等教育学科)

毎年恒例となっている安佐北区可部公民館主催小学生対象の「根の谷川いきいき探検隊事業」に学生が協力し、好評を得ている。

(人間福祉学科)

地域で実施される行事あるいは地域におけるNPOの活動等に、学生および教員がボランティアとして積極的に参加している。

(心理学科)

心理学科と大学院教育学専攻では、以下の2つの地域貢献活動を推進している。

その一つは、心理学科と大学院教育学専攻、心理教育相談センターの共催、安佐北区役所及び財団法人ひろしまこども夢財団の後援による「Nobody's Perfect Program」(NPプログラム)である。これは、子育て中の母親がグループトークを通して育児不安を軽減する子育て支援活動であり、学生たちは母親が安心してプログラムに参加できるように託児スタッフとして重要な役割を担っている。

二つ目は「パパママ応援団ぶんこ」の活動である。これは、心理学科の授業から生まれ、全学に広がった学生の有志による地域子育て支援活動であり、今年度からはこれまで、季節ごとに、もちつき大会などの各種のイベントを行い、また子育て支援活動のフィールドワークや、他の地域の子育て支援団体とのネットワーク作りを積極的に行ってきた。

(人間栄養学科)

地域連携の一環として、可部小学校で行われた夏休み料理教室に8名の学生が参加し栄養バランスとれたお弁当づくりを指導した。また、可部旧街道で開催された可部の町めぐりに18名の学生が参加し、イノシシ肉を使った「いのばん」や「みそ煮込み」を考案し発表した。さらに、「可部夢街道町めぐり」イベントに食の面から共同参画した。

(大学院人間科学研究科)

本学心理教育相談センターが中心となって「子育て支援NPプログラムを実施した。本大学院の教員および大学院生の多数がこれに参加し、①地域の母親を対象とした育児支援を実施すること、そして母親参加型のプログラムとして、終了後も母親たちが地域の中で仲間として輪を広げていくことなどを目的とした活動が行われている。また、近隣地域の人々を対象とした心理臨床に関わる課題での講演会を毎年1回、心理教育相談センターが中心になって開催している。

## **(2) 10-3-①の自己評価**

地域との協力関係は、広島市安佐北区との地域連携協定にもとづく同区との連携のほかにも、本学の協力が想定されている行事が複数あるなど、一定の協力関係を構築している。また、地域から及び本学からの働きかけによる、今後の積極的な展開も見込まれる。

ただ、地域からの要請や広報活動を一元的に取り扱う窓口が明確ではないこともあって、教職員及び学生が、明確に認識しているとは言えない点は問題である。

## **(3) 10-3-①の改善・向上方策（将来計画）**

地域からの要請情報を窓口から学内へ総合的一元的に伝え、また協力活動を学内外へ積極的に広報する方策の構築が必要である。

### **[基準10の自己評価]**

公開講座の実施、地域からの要請への対応など、多数の地域貢献活動を展開して、本学のもつ社会資源が社会に提供している。また、本学の協力を想定して企画される地域行事も複数あり、地域との協力関係も構築されていて、今後さらなる発展が期待される。

単位互換組織への参加や各種連合組織への参加など、他大学との教育上の連携をしている。

しかし、連携場面が学生に身近なものではないことが多く、この点の改善が望まれるほか、研究上の関係では、学科による差があり、全学的な取組みが必要である。

このほか、地域貢献活動の提供形態が学科により多様であることから、学内外への一元的な広報を行うこと、窓口の一元化が必要である点などに課題を残している。

### **[基準10の改善・向上方策（将来計画）]**

学外との連携や貢献活動について、担当部署あるいは担当者の確定、情報伝達プロセスのマニュアル化を実現し、学内外への積極的な広報と、窓口の一元化を図ることが必要である。

## 基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学では、従前、職員の倫理規範を「就業規則」に基づき定めていたが、平成 18 年度に、学園の一般的な規範を「職員倫理規程」に改訂した。一方、研究面での倫理規範を「研究倫理規程」として定めた。また、平成 18 年度には、「個人情報保護基本方針」を軸に、「個人情報保護に関する規程」を制定し、個人情報保護と情報セキュリティについて明確化した。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を定めている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

従前から「就業規則」により一般的な倫理規範は、規定・運営されており、問題は生じていない。研究面では、人間を直接対象とした研究に対し、倫理上の問題が生じるおそれのある研究や、これらの研究成果を公表することについて、「研究倫理規程」を定め、研究倫理委員会がこの規程に基づいて審査を行うなど、研究における高い倫理性の確保に努めている。

個人情報保護に関しては、冊子「個人情報保護マニュアル」を作成して、全教職員に配布し、周知徹底を図っている。

ハラスメントの防止に関しては、諸規程に基づいてハラスメント防止・対策委員会が、資料及び情報の収集、学内研修の実施、学外研修会への参加、リーフレットの作成などを行うとともに、ハラスメント相談員に向け情報の収集、案内・資料の提供、相談実績の集計などの業務を行っている。

### (2) 1 1 - 1 の自己評価

倫理規程を、一般的な規範と研究面とで明確化したことで、規程の整備を図り、また、従前より、「就業規則」「組換え DNA 実験安全管理規程」「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」及び「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を制定するなど、適切に運用している。

個人情報保護に関しては、特に、近年、急激に事故・事件が多発し、社会的にも強く批判を受けている事例が多く見られることから、本学においても、この制度に関するより一層の趣旨徹底を図る必要がある。

しかし、「職員倫理規程」及び「研究倫理規程」は、今後さらに、構成員に対する啓発と醸成が必要である。

### (3) 1 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、各規程の趣旨の定着化と適正な運用を図ることが望まれ、規程を管理し、改善して

いくための制度を構築していく。

## 1 1-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 1 1-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

総合的な危機管理として、一般的事象については「危機管理規程」を定め、危機的事象に対応する体制としては危機管理委員会、危機管理員を常設しており、さらに、今年度12月には「危機管理マニュアル」が作成されるなど、万一危機的事象が発生した場合には、迅速に対策本部を設置する体制を整えている。

さらに、個々の事象については「個人情報保護に関する規程」「天災及び公共交通機関の労働争議並びに気象情報における授業の取り扱いについて」「組換えDNA実験安全委員会規程」なども規定し対応している。

このほか「ハラスメント防止・対策委員会規程」「ハラスメント調査会規程」「ハラスメント調停委員会規程」「ハラスメント相談員連絡会規程」「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」があり、これらに則り委員会活動を行っている。

また、学生に対しては、毎年新入生の受け入れ時を中心に、学生サポートセンターが交通安全、悪徳商法、ローン、消費者金融、クレジットカード、ハラスメント、ストーカー等に関する講演会等を開催して、被害に遭わないように注意を喚起するとともに、学生相談室等で学生の相談にも応じている。

### (2) 1 1-2の自己評価

「危機管理規程」の制定と「危機管理マニュアル」の作成によって、全学園的な危機管理体制が整備された。ただし、大学における実際的な危機対応のためには、具体的マニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しては、情報セキュリティ委員会での1年余の検討の結果を「個人情報保護マニュアル」として冊子に取りまとめ、平成18年3月に、全教職員に配布し、併せて、説明会を行った。これにより、情報セキュリティ対策については、周知されたものと考えている。さらに、個人情報の保管等の業務の適切性を確保するため、定期的に情報保護に関して、内部監査を実施している。また、学生に対する指導体制も整っており、適切に機能しているといえる。

### (3) 1 1-2の改善・向上方策（将来計画）

大学における危機事象に関する具体的対応マニュアルを早急に作成する。

#### 1 1-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、「紀要に関する内規」等により、教育研究成果を広く社会に公表することを推奨している。平成20年度からは、広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参加し、本学の紀要の中で、著者の許諾が得られた論文をリポジトリに掲載している。また、平成17年度から学長提唱による「教育・研究活動支援プログラム助成金」の制度があり、出版助成の経費付与

を行っている。

以下の刊行物により、教育研究成果を学内外に公表している。

表 11-3-1 教育研究成果を公表する定期的出版物一覧

機関紙名	刊行部署	平成21年度	創刊年度
広島文教女子大学紀要	総合教育研究センター 教育研究企画委員会	第44号	昭和40年
文教国文学	人間言語学科	第54号	昭和48年
文教・言語	人間言語学科	第5号	平成17年
広島文教教育	初等教育学科	第24巻	昭和61年
人間福祉研究	人間福祉学科	第8号	平成14年
心理教育センター年報	心理教育相談センター	第17号	平成6年
広島文教食物栄養研究会誌	人間栄養学科	平成21・22年度合併 号発刊予定	昭和58年

(大学院人間科学研究科)

平成20年度までは、大学院生の研究等については、本大学心理学教育センターの「心理教育相談センター年報」として年1回出版してきた。本紀要には、大学院生の研究成果および研究抄録を公表することになった。また、人間福祉学専攻では、「人間福祉研究」紀要を年1回発刊し、大学院生の研究論文抄録を掲載し、公表している。

これらのほか、教育成果の広報活動として、総合教育研究センター「文教FD」、大学広報誌「広島文教通信」、初等教育学科広報誌「初教かわら版」の発行、初等教育学科卒業演奏会、大学祭「文教祭」での学科展示、あるいはホームページでの記事掲載などを行っている。

## (2) 11-3の自己評価

上に挙げたように多くの出版物を刊行している。これは、投稿をする構成員の教育研究にその多くを依拠するものであり、比較的小規模の本学においては、評価に値するものと考えられる。なお、平成20年度から広島県大学共同リポジトリ(HARP)に参加し、本学の紀要の中で、著者の許諾が得られた論文をこれに掲載し、公開している。

## (3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

今後は、刊行物の電子化(上で述べた通り、すでに一部は実施済み)を含めた議論と、それらの内容に関する精査のための方策や規定を検討する必要があるだろう。

### [基準11の自己評価]

組織倫理に関する規程は整えられ、適切に運用している。

「危機管理規程」を制定し、全学園的な危機管理体制は整備したが、実際的な運用のためには、具体的な危機対応に関するマニュアルの作成が急がれる。

個人情報保護に関しても、「個人情報保護マニュアル」を作成し、個人情報の適正管理に関する内部監査を定期的実施するとともに、情報セキュリティ対策の周知・徹底に向けた活動をしっかりと行っている。

また、教育研究活動を公正かつ適切に広報する体制も整っている。

以上により、社会的責務は果たしているが、制定して間がない規程等については、啓発と醸成が必要である。

### [基準11の改善・向上方策（将来計画）]

新しく制定された規程等の啓発と醸成が急務であるが、今後、法令改正等を規程等に速やかに反映させるためにも、規程を管理し、改善していくための学内体制を構築していく必要がある。

危機対応に関するマニュアルの整備については、全学態勢で早急に取り組んでいく。

教育研究活動の広報については、効果的に支援を行う工夫が求められているので、ホームページによる情報公開など、新たな方法を検討中である。